

日本文學史

緒言



關根正直講述

文

文學とは、いかなる事ぞといふに、内外古今の學者、いまだ完善適當なる定義を下して、余の學淺く才短きが、今更いかでか、其の定義を判すべき。唯聊か文學の範圍と、其の種類とを述べて、文學史の本領に及ばんとす。

文學といふ語は、從來極めて曠漠たるものなりき。往昔は、文といふ詞を、武といふに對して用ひたる如き、其の範圍の甚浩大なりし、事想ふべし。近日大かたの學術を、科

學と文學とに分別する由なれども、其の區劃、なほ判然たらず。畢竟するに、諸種の學科は、多少文學に賴りて存立し、幾干か文學に關係を有するを以てなり。茲には文學

の範圍を、論定するが主意ならねば、姑く置く。扱本篇に限りての、範圍を云はんは、道

義の論刑名の辨、歴史の談、その他何事にもあれ、美妙なる文章を以て、記述したるものは、凡べて本篇の内に入るべきものと定めたり。

次に文學の種類を、體裁の上より大別して、左の三類とす。

第一類 散文

第二類 華文

第三類 韻文

華文韻文などいふ語は、近日文學者の用ふる、新名詞なれば、或ひは耳新らしく、思ふもあらむが、別に散文に對して、恰好なる熟語も、思ひ當らねば、姑く世間通用の、稱謂に従ふ。

散文とは、事を論ずるにもあれ、言を記すにもあれ、眞率に叙述して、敢へて彫琢する事なく、文藻を以て、讀者を歡ばしめん爲ならねど、さすがに、屬辭構句も法にかなひ、記述の体、自然に妙趣の存するものを云ふ。通常の文章、即ち是れなり。但し、辭達する迄の文は、文學史上に登るべき、價値なきものあれば採用せず。

華文とは、最初より文を華麗にし、修飾を加へて、讀者を感動せしむ可く、記述したる文を云ふ。

韻文とは、即ち歌謠の類にて、押韻せるも、せざるも、あれど、一定の制限ある、句法に従ひ、さらでも、句節を調へて、諷詠に堪へたるものを云ふ。

此の三類に入るべき、文章歌謠を、性質に就きて、大別したる舊來の名稱を、其のまゝに掲げなば、實に幾種もあるべけれど、其の中にて、

論文

紀文

消息文

歴史文 軍記文も

是れらは、大かた散文なり、

祝詞 宣命文

小説文

俳文

狂文

是れらは、大かた華文なるべく、

短歌 長歌

謠曲文 戯曲文

右等は、全く韻文といふべし。但し是れらの區別は、性質のみならず、寧ろ體裁の方より分ちたるもあれど、姑らく從來の分類に従ふ。かゝる種類の文學の、いかにして發達せしか、いか様に變遷せしかを記し、又折節せつせつの學政、學風、學者の境涯、學業上の名譽、功績等をも掲げ、文學と社會との關係を述ふるが、即ち文學史なり。

文學史は、専ら文學上の現象を掲ぐる、一種の歴史なるからに、一般の歴史の如く、文運變革の蹤跡に就いて、大かたに、時代を分つを便なりとす。今、文學全體の沿革を觀察するに、社會の大勢、政治風俗の變遷とは、聊か異なる所あり。文學の著るき變遷ありしは、まづ左の五時期なるべきか。

第一期 太古 神代と稱する時より推古天皇の朝までと定む

第二期 上古 推古天皇以後、奈良時代の末までと定む

第三期 中古 桓武天皇平安奠都以後、源平亂の頃までと定む

第四期 近古 鎌倉幕府創立の頃より足利時代の末までと定む

第五期 近世 徳川氏の初世より繼新の時までと定む

右の時期間には、ちのち其の時代の特質あり。又此の一時期中に、自然盛衰も、小變遷もあるなれど、さまで細別せんも繁雜なれば、姑く五大時期に分ちよかん。

そも、歌謠文章は、人の感情思想を表はすものなれば、一般社會の開明、文化の程度は、此の文學史に因りてぞ知らるべき。按ふに文學は、時勢の變遷せしむに、其の世態を、さながら寫す鏡に似たり。然るに世間動もすれば、或る種類の文學を排斥して、淫靡あり野卑なりと嘗る學者あり。實に然らん。されども、其の淫靡あり野卑あるもの、即ち世風人情の映寫せる、影なる事を思はざる可らず。又時勢の變遷に伴ひて、歌文の風姿の移り行く道理をも、考へざる可らず。元來文學は、政治宗教世態人情の影響によりて、さまざま變革するものなるが、又文學の感化によりても、世道人心を動かす力のあるものぞ。されば世俗の輕薄浮華なるが、文學の風を換へ、文學の浮華卑猥なるも、又能く世間の俗を移す。故に文學史を讀まん者は、古來斯文の沿革盛衰を見ると共に、傍ら時勢風俗を察し、前轍に鑒みて、深く後來に注意せよ。今日以後の文學を、いかなる方に趣け、雜體なる文章をも、いかなる所に定むべきか。是れらも

皆文學史によりて得る所あらむかし。

第一篇 太古の文學

一 文字なかりし時代の文學

文學の正體は何處にもあれ。文字によりて世に發表せられ、人に認めらるゝものなれども、我が邦に於きては、文字なかりし頃のもの、珍らしくも後世に遺りて、今に至り太古の文學を、知り得らるゝこそ幸ひなれ。

抑々太古は、言語の外に文學なし。言語を婉曲華麗に云ひなして、おのづから燦然章を成せるもの、即ち韻文ども、華文どもなりて遺れるなり。國學家、橘守部が、言語を二様に解釋して、平語を「コト」とし、文飾せる語を「コトバ」として、言華の義なりといへるも一理なきにあらず。此の「コトバ」ぞ、太古の文學には有りける。

此の韻文たり華文たるものは、如何にして傳はりしぞと云ふに、人より人に言ひつぎて、縦に存せしものなりけり。斯く人々相語り繼ぎて、數十百年の後までも、傳はりたる所以は、専ら語調の婉曲流暢にして、口誦し易く、記聽に便なりしによりてなりけん。さるは韻文といひ、華文といへども、元來巧みて作りたるものならず。喜怒哀樂の激切なる感情を、自然と洩し、或は人に訴へても、同情を起さしむるために、歌ひも

是の我が燦れる火は、高天ヶ原には、神産巢日神祖命の、登陀流天の新責の凝烟の、八握たるまで焚きあげ、地の下には、底津石根に焼きたらして、拷繩の千尋な
 は打ち延へ、釣らせる海人が、大口の尾鱈鱈さわ／＼に引きよせあげて、さき竹
 のとを、とを、とに天の眞魚作たてまつらむ。

右は別に、對句を構へざれど、語調の圓滑なるべきやうに云ひなせる。猶韻文の姿に
 遠からぬを見るべし。又出雲風土記に載せたる、意宇郡國引の詞などに至りては、語
 勢一層流麗なり。文長ければ載せがたし。是れより聊後れて、出來たりけんと思はる
 べし。祝詞の中には、明に對句を設け、枕辭を挟みて、頗る言詞を修色し、聲調を優美にし
 たる者多し。其の全文を引かんは、一篇だにいと長ければ、茲には唯、對句だけ抜き出
 して、其一斑を示すべし。

まで神殿皇宮などの、奥深き様を對句に述べて、

天の御蔭 日の御蔭にかくります、

といひ、宮殿を建つる様を、

底津磐根に宮柱太敷き立て、高天ヶ原に千木高知りて、

といひ、天地の限りなく、廣き果てを述べては、

天雲のむかふす極み、谷嶼のさわたる極み、云々又、

天の壁立つ極み 國の退立つ極み、云々又、

青雲の棚引く極み 白雲の落居むかふす限り云々、

といひ、天孫尊の天降りるの状を、

天の磐座はなれ 天の八重雲をいつの千わきにちわきて云々

といひ、兇暴の神を追放せし事を、

神問はしに問はし給ひ 神拂ひに拂ひ給ひて、

などいへる類なり。こは唯對句のみなるが、大祝詞の末段、一節をも掲ぐべければ、語
 調のいかなるかを玩味せる。文の大意は、人の犯し、罪を、神に祈り拂ふ、時はかくぞ
 なるべきと、形容して云へるなり。

かく聞こしめしては、皇御孫の命の朝を始め、天の下四方の國には、罪といふ
 罪はあらじと、科戸の風の、天の八重雲を吹き放つ事の如く、朝の御霧夕の御霧
 を、朝風夕風の、吹き拂ふ事の如く、大津邊に居る大船を、舳とき放ち、舳とき放ち

て、大海原に押し放つ事の如く、彼方の茂木が下を燒録の利録もて、打はらふとの如く、遣る罪はあらじ。

とある如く、語調甚だ佳なるが故に、朗誦するに沿々として滞るとなく、障るとなれば、随ひて記憶し易かりしなり。

是れらの韻文、および華文は文字なかりし頃、既に口語上に存せし、古文學たりしなり、而して此の古文學は、いかにして今日迄も遺れるぞといふに、我が國には、早く漢學の傳來ありて、口語文學の忘失せられざりし世に、幸ひにも漢字を以て、記し止められたる也けり。

二 漢字漢學の傳來

漢字の傳來を述ぶる前に、我が國固有の文字、有無の説に就いて一言すべし。抑國字の議は、有無兩説ともに存するなり。其の有りきといふ學者は、日文、秀真、地名、地鎮、文字など、數種のものをも以て、神代文字なりと尊重す。何れも符號的、文字なり。別に一種の形象文字も存せるが、抱腹に堪へざるものあり。然れども、今も古墳より掘出づる、金石器などに、異様の字を彫りたるが、希に見ゆれば、日文、秀真の類ひを、一切偽作の

もの也とも、斷じ難くや。余思ふに、太古は、海内普通同形の、文字こそなかりけり。一區一境を限りて、其の部落内に通用せし符號様の文字は、必ずや有りけむ。然れども、海内一統に通行して、文學の發達を資けしは、漢字の傳來せしにぞ據るべき。

漢字の傳來は、應神天皇の時、百濟國より、論語と千字文とを、貢獻せしに始るとは、誰も知る所なるが、猶其れより以前に、彼の文字を傳へたりけんと思はるゝ事あり。そも、我が外國との交渉は、早くよりありける事にて、既に崇神天皇の時、任那國(今の朝鮮地方なり)の王子來朝し、又垂仁天皇の時には、筑前國伊弉縣(主)後に怡土郡と書ける地の領主の祖たりし人、後漢の光武帝に謁して、委奴國王と刻せし、金印を受領せし事、後漢書に見え、其の金印は、我が天明年間、同國滋賀嶋の土中より、掘出して、今に存せり。其の顛末および印の圖は、好古小録にあり。かゝれば、我が國に漢字の行はれしは、紀元後六百年代よりなるべし。

さて應神天皇の時、百濟國より、阿直岐、王仁の二學士參り、論語等を獻せしは、公に文書を貢ぎし事を、記録せしものにて、文學を教習し、其の漸々發達せしは、全く此の御代を始めとすべし。かくて後れて來化せし、阿智使主の裔と、彼の王仁の裔孫とは、大

和と河内とに分れ住み、東西史部と稱して、累代家業を継ぎ、朝廷の記録を掌りし由なれば、當初文筆の業は、専ら外國の歸化人に、任せられしならむ。又王仁の歸化せしより、殆ど百十餘年を経て、履中天皇の四年、諸國に史官を置き、四方の言事を達せしむるに至りしは、管朝政のみならず、諸國の事務にも、記録の必要ありしに就き、漸く文學を利用せしにて、且は歴史地誌などの撰修も、此の時にぞ權與すべき。是れより又、百年ばかりを歴て、繼體天皇の朝に至り、百濟國より、五經博士段楊爾といふ者を遣はし、其の後漢の高安茂、固德、馬丁安、王辰爾たち、續々來朝して、學業講習の道開けにけり。

三 用字法および字音

履中天皇の時、諸國に史官を置き、四方の言事を達せしむとあるは、確に用字成文の始めなるが、其の時史官が、言事を記し、牒裁は、何如なりけむ。換言すれば、當初文字の用法は、何如なりけむ。必ずや訓音雜へ用ひて、我が國語の筋のまゝに、記し、ならむ。訓とは、ツキに月の字を書き、ハナに華の字をかく類なり。音とは、アに安また阿とかき、イに伊また以とかく類をいふ。其を雜へ書きたる例は、上に掲げし文中なる、

登陀流天之新巢之凝烟之八拳垂摩豆燒學

(●點ハ音○點ハ訓の簽なり)

の如き牒裁なりけむ。畢竟するに、國語に適當すべき漢字を得ざるは、凡べて字音のみ、用ひたりけんと思はる。

此の字音に、吳音と漢音との別あり。例へば、經文の字を、キヤウモンと讀むは、吳音にして、ケイアノと讀むは漢音なり。此の二音の、我が國に渡來せし前後は、吳音を先とし、漢音これに次げり。さるは吳國は、支那南方の地にして、稍我が邦に近ければ、本邦人は、先づ吳音を習ひしなり。後、隋唐と交通するに及び、隋は北方漢音の國より起りて、支那を一統せしなれば、其の頃より、漸次漢音にぞ變りけむ。されば太古の世には、いまだ漢音あらざりきと稱するも可なり。而して此の吳音も、後の漢音とても、猶原音のまゝにはあらずして、原の拗音を、直音になほし、或は通音に轉じ、或は鼻聲を口聲に移し、又は急聲音を緩聲に改むるなど、専ら我が國音に類似すべく、邦人の音調語勢に、かなへるやうに、新に定めしものならむとの説、其の當を得たり。

第一篇 上古の文學

佛教の傳來と漢文學との關係

佛敎の渡來せしは太古の未なるが、其冥々裡に漢文の發達を資くる因をなして、結果の著く顯はれしは、推古天皇の時なり。けり。抑、佛法は、欽明天皇の時、百濟より渡り、其由は、正史に記す所なるが、元亨釋書、水鏡等の書によれば、其の前繼、天智天皇の十六年、南梁の司馬達等と云ふ人來りて、布教に従事したりとあり。是れより三十年程あぐれて、欽明天皇の十三年に、佛像經論など、宮廷には入りけり。元來佛法は、印度に起り、宗敎なる事、云ふも更なれど、本邦には、彼の漢字を輸入したる、支那を経て、傳來せしなれば、其の經文は、皆悉く漢字に寫され、漢文に翻譯せられて、本邦には入りしな。故に佛敎の行はるゝに從ひ、經文を誦し、經義を説くもの、孰れも漢學の力なかるべからず。是れに因りて、佛敎の傳來は、大に漢學の發達を資くる原因とぞなり。けり。

推古天皇の時には、天下に勢力を持てる人の、率先して佛法を信仰せければ、一層佛敎の流行を盛にせり。勢力ある人とは誰ぞ。皇太子豐聰耳尊^{トヨトミミミ}と申せると、大臣蘇我馬子となり。皇太子は、幼より聰敏におはしまして、儒佛の道は更なり。天文、地理、音律等の諸藝に至るまで、通ぜずと云ふ事なく、中に尤も、文筆の業を好み給へり。と聞えしが、其御作なる十七箇條憲法の如き、其旨意は、儒佛の教義を節約し、文章は、全く漢文體にかゝれたり。又、全時に建てられし、伊豫道後の温泉の碑の如き、皇太子の撰文なりや、否やは詳ならねど、是れ又純粹の漢文なり。其の碑は今亡びたれど、其の文は、釋日本紀といふ書に載せられたり。是れらは、今日に遺傳する、漢文の最も古きものなり。

抑、漢學初傳より、茲に至るまで、凡三百餘年、應神天皇の時より起算すに、なりぬ。さらぬだに、漸次斯文の行はれ來りしに、中頃より佛法の助勢を得て、忽ち長足の進歩をなして、今は殆ど一般に、漢字を用ひ、漢文を記す事に成りにける。然のみならず、太子は、諸事支那風を慕はれて、衣服禮儀を改め、又佛法の信仰上より、堂塔の建築、佛鉢の圖畫彫刻などまで、間接にその術を獎勵せければ、形而上の文教のみならず、形而下の物體に至るまで、悉く支那風になりて、一般人民の、耳目一新せし事疑を容るべからず。殊に、小野妹子を隋國に使はして、好みを通じ、同時高向玄理、南淵請安等八人を、入唐留學せしめしなど、いづれも漢學助長の業^ノに非るはなし。かくて太子は、蘇我馬子大臣と議して、天皇紀、國紀、臣連、伴造、國造、百八十部、公民等の本紀を撰録せられ

し事もありき、其の書いまだ成らざりし程に、太子は薨し、馬子の男蝦夷罪ありて誅に服せし時、己が第に火を放ちしかば、其の書大半は焼亡せしを船史惠尺と云ふ者、炎烟中より、僅に國紀の餘燼を取り出で、天智天皇に上りぬと云ふ。此の書の文も、猶漢文跡にぞありけむ、是れ本邦修史の權輿なり。

二 學校の創建 漢文の流行

天智天皇の時、始めて學校を建てられし由、懷風藻といふ書に見えしが、當時の學制は、詳ならず。下りて文武天皇の頃に至りては、學令の撰定もありて、規模大に備れり。先づ皇都に大學寮を置き、一切の學務を司掌せしめ、諸國に國學を置き、地方の學生を教授せり。大學も國學も、學科は同一にして、程度の高下はなかりしが、入學生の資格には差別ありき。即ち大學には王臣五位以上の人の子孫と、東西史部(上にあり)の子孫などにて、國學生は郡司の子弟を採用せしなり。かくて學科は、紀傳(史文學)明經(經籍を學ぶ)明法(法律學)算の四科あり、之を四道と稱し、別に書術と音韻とを教授せり。其の教科書を尋ねるに、紀傳道にては、

文選 爾雅 史記 漢書 後漢書

にして明經道は、

周易 尙書 毛詩 周禮 儀禮 禮記 春秋左氏傳

論語 孝經

のうちに限たり。但し論語と孝經とは、諸學生必ず兼習すべく定まりぬ。又算術は、

孫子 五曹 九章 海島 大章 九司 等

を用ひ、明法道は現行法律を講究するに止りきと見えて、教科書を記載せず。斯くの如く、大學國學に於いて、講習する所は、全く漢籍のみにして、明法道にて學びけん現行法典の文も、又悉く漢文なりき。刺さへ音韻を教ふるに、持統天皇の時には、唐の續守薩弘格といふ人を博士(即教官の名なり)とじ、稱徳天皇の朝にも、なほ唐の袁晉卿といふを教官としたり。此の外入唐して、學問の勞を積みし、吉備眞備の如き、歸朝して大學の教官となり、學政を改革して、いよゝ斯の學を奨めしかば、有司は何れも漢學に秀でざるものなく、語勅を始め、牒狀法典の類、凡て公文は、皆うるはしき漢文を用ひられ、その跡は専ら四六併儷の六朝風なりき。

當時漢學の進歩著るきに就いて、唯た文章のみならず、詩賦をさへ能くするものあり

るに至れり其は弘文天皇のいまだ皇子にていまし、時御父天智天皇の宴席に侍して賦し給へる。

皇明光日月 帝德載天地 三才並泰昌 万国表臣儀

又述懐のこゝろを詠じ給へる。

道德承天訓 鹽梅寄眞宰 羞無監撫術 安能臨四海

是れ我が邦人賦詩の始めなり。此の外當代學者の詩どもを編録せし書、懐風藻と名づくる一冊あり。弘文帝の曾孫、淡海、三船が撰せし所なり。天武天皇はまた、境部連石積に命じて、新字を撰はしめ給へり。元來、和漢其の言文を異にし、彼れになくして、我れにある詞あり、彼我似て非なる事物あり、されば國語に適當すべき漢字を看出さんと、容易なる業にあらず。是に於いて、新に漢字に類似したる文字を作り、國語の訓のみを附して、世に通行せしめんとぞ企て給へる。其字は、ナカキ柳梓辻ナカキ櫻時ナカキ鞆ナカキの類なりと云ふ。悉くは行はれざりけめど、以上の字の如き、今に傳りて用ひらる。是れ實は漢字の(或る國語を寫す)に不足を補ひて、漢文を綴らむ便宜を計られたるなり。然れど新に假字を作るの猶ほ一層便利なるを、發明せざりしは遺憾と云ふべし。

三 宣命の文

漢文の流行滔々として、止る所を知らず、既に詔勅をさへ、漢文に綴りて、天下に示し給ひし事、ほゞ上に云へり。此の外法典も、地誌も、歴史も、皆悉く漢文なりし中に、唯宣命文といふものありて、僅に當時國文の風を存せりき。そも、宣命とは、猶天皇の命令と云はんが如し。されば詔勅と云はんも、同じとなれど、當時の例、天皇の敕旨を、漢文にてかけるは、詔勅と云ひ、國文にてかけるは、宣命と稱せしなり。西宮記に詔勅宣命の別を述べて、臨時之大事爲詔尋常之小事爲勅と云ひ、又宣命事、神社山陵告文、立后立太子任大臣節會、云々及喪家告文等類也、とあれど、大事小事を以て、詔勅の區別をなすはいかにぞや。信じ難し。愚按に、國家全體に關する、大政上の事は、皆漢文に綴りて、詔とも勅とも稱し、皇室の内政に關する、御事は、凡べて國文に寫して、宣命と稱せむが如し。

宣命は華文の種類にて、勿論國語を以て綴り、例の文句を修飾して、うるはしく書ける体なほ祝詞の風に似たり。是れ宣命に、多く上意を下臣に宣べ聞かするなれば、聽

者を感じしむるやうに、詞勢口調を圓滑にせしものならし。其書式も、祝詞の如く、漢字のみを用ひ、互爾波を字側に小書して、現御神止また大命^{オホノミコト}良麻^{ヨシマ}の如くせしなり。左に其の文脈を示さん。是は文武天皇御即位の時の詔なり。

(三三)

現つ御神と大八洲國知ろしめす、天皇が大命らまど、詔たまふ、大命を集侍れる。皇子たち王たち臣たち百の官の人たち、天の下の公民もろく、聞こしめさへと詔る。高天が原に事始めて、遠天皇が祖の御世、中今に至るまで、天皇が御子の、生まさむ彌づぎく、大八洲國しらさん次でと、天つ神の御子ながらも、天に坐す神の、寄し奉りしまに、聞しめしくる、此の天つ日つぎ、高御座のわざと、現つ御神と、大八神國しろしめす、倭根子天皇が命、授けたまひ、負はせ給ふ、貴き高き、廣き厚き大命を、受たまはり、恐こみまして、此の食す國、天の下を調へ賜ひ、天の下の公民を、恵み賜ひ撫で給はむと、なも、神ながら思ほしめさくと、詔給ふ。天皇が大命を、もろく、聞こしめさへと詔る。是を以て、百の官の人ども、四方の食す國を、治めまつると、任給へる國々の宰どもに、至るまで、天皇が朝廷の布き賜ひ行ひ賜へる、國の法を、過ち犯す事なく、明き清き直き誠の心以ちて、緩み怠

る事なく、務めままりて仕へ奉れど、詔たまふ大命を、もろく、聞し召さへと宣る。故かくの狀を、聞しめし悟りて、いそしく仕へ奉らん人は、其の仕へ奉れらむ狀のまに、品々讀め賜ひ、上げ賜ひ、治め賜はんものぞと、詔たまふ。天皇が大命を、もろく、聞しめさへと詔る。

右の文、第一節は、凡べて大詔の首に、必ず掲ぐべき例語にして、親王諸王諸臣百官より、一般公民に至るまでに、告げ聞かしむる由を云ふ。第二節は、天祖以來、御相傳の寶祚を繼ぎまして、御即位ありし次第を示し、第三節は、在京の百官、及び地官牧民の官人共に、法令を過ち犯す事なく、清心誠意を以て、懈怠なく奉仕すべしと訓令し、第四節は、此の大詔の旨を奉體して、勤勉せし者には、其の行狀に隨ひ、品位を昇進せしめんと意なり。始終誦讀し、覺りて味ひ見るに、語勢すこしも滯る所なく、對句など構へたる様にも見えぬと、貴き高き廣き厚き大命と云ひ、また、明き清き直き誠の心と云へる類ひの形容詞を多く重ねたる所など、散文の體とは異なれり。かく宣命は、國語のみを以て、國風に綴りたりしものなるが、奈良朝時代の始めまでは、漢學佛教の影響を受けざ

(三三)

りしも、その中頃、即ち聖武孝謙二天皇の御時に至りては、漢學も佛法も、その流行、殆
 頂點に達したる時代なりしかば、さすが國風を保護せし、(超然漢學の外に立ちし)宣
 命文も、遂に彼れらの感化を蒙り、漢語佛語を雜ふる事、やうやく多くなり、果ては漢
 籍佛典の、頗讀文をも、さながら引用し、挿入する事とぞなりける。其の一例として、下
 に稱徳天皇孝謙天皇の重祚、天平神護三年の、宣命一節を掲げて示さん、同年四月、縣
 犬養姉女等、巫蠱の事に坐し、流刑に處せられし條の大詔に

(前略)文部、姉女をば、内つ奴として、冠位あげ給ひ、(中略)然る物を、反て逆心を抱き
 藏して、己爲首て、丑坂女王、石田女王等を率ゐて、掛まくも畏こき、先朝の、依過て
 棄給ひてし、厨真人厨女が許に、竊に往くに、きたなく、惡しき奴どもと相結びて、
 謀りけらく、傾奉、朝廷亂國家て、きらひひし氷上鹽燒が兒、志計志磨を、天つ日
 嗣とせんと謀りて、掛巻くも畏こき、天皇が大御髮を盜給はりて、(中略)厭魅する
 事三度せり、然れども、盧舍那如來、最勝王經、觀世音菩薩の護法善神、梵王帝釋四
 大天王の、不可思議威神力、掛まくも畏しこき、開闢より已來、御宇、天皇御靈、天
 地の神たちの、護り助け奉りつる方に依りて、それらが穢く謀りてする、厭魅の

事、皆悉く發覺ぬ、是を以て、檢法に、皆當死刑罪、由是て理めば、法のまに、斬ら
 ひ給ふべくあり、(下略)

此の外、佛經の文句を、其のまゝ挿みたる類ひも、數多あれど、さまではとて省きつ。右
 の文を、上に掲げし、文武天皇の御時のに、比べ讀みて、用語行文の、いかに變したるか
 を覺悟すべし。特に、傾奉、朝廷亂國家、また、檢法當死刑罪の如き、轉倒の書法さへ雜れ
 るを見よ。此の後に至りては、一層甚しく、漢文口調に成りて、純粹國風の宣命、終
 に再び、見る事を得ずなりけり。

四、歌の風姿
 宣命は至尊の詔旨を、國風に綴りて、群臣に布告せる迄なれば、其の區域は狭く、その
 數も多からざれど、歌に至りては、上流の人のみならず、賤しき男女と云へども、感情
 の興るまに、詠詠せしものなれば、世に行はれし事、甚多かりき、而して其の姿體
 も、太古の歌に比すれば、顯著なる發達をなして、用語の流麗なる、結構の巧妙なる、特
 に此の時代の歌は、後世の如く、拘忌する所なれば、謂はゆる天眞爛熳にして、彫琢を
 加へざる如くなれども、規模浩大、詞調雄渾に、自然の韻致ありて、餘情溢るゝ如くな

か然のみならず、上代質朴の世には、實際見聞の事物に就きて、興感發情、これを歌ひしまでに止まれども、此の時代に至りては、いまだ見も聞きも及ばざる、經驗なき事物にまで想像を及ばして、随分高妙なる、章をも成すに至りたりき。是れらの歌を作つし人は、いかなる素性の人ぞと云ふに、孰れも後世の如き、詠歌者と云ひて、詠歌を專業とせし人物は、一人もあらざりしなり。上は天皇皇后より、下は賤しき民の、名だに知られざる者すら、事に臨み折にふれ、樂しみ悲しみに就きて、歌ひ出せるなりけり。其の中にて、柿本人麻呂と、山部赤人との二人は、後世より歌の聖とも、神とも仰かるゝ人なれば、其の詠める歌どもを掲げて、當代歌躰の、一端を知らしむべし。

妻に別れて、石見國より上り來し時の歌、
柿本人麻呂

石見の海角の浦まを 浦なしと。人こそ見らめ。

浦なしと。人こそ見らめ。

よしまやし。浦はなげども。

よしまやし。浦はなげども。いさなどり 海邊をさして 和たつ

荒磯の上に かめをなる 玉藻沖つ藻

朝はふる 風こそ寄らめ。

夕はふる 波こそ來よれ。 浪のむた かよりかくより 玉藻なす

寄りぬし妹を 露しもの 置きてし來れば この道の 八十隈ちぢず

よろづたび 顧みすれど いや遠に 里はさかりぬ。

いや高に。 山も越えきぬ。 夏艸の

思ひしなえて 忍ふらむ 妹が門見ん なびけ此の山

反歌

石見のや高つの山の木の間に我か振る袖を妹見つらむか

笹の葉はみ山もさやにさわげども我は妹思ふ別れ來ぬれば

風潮の高くして麗はしき事見るべし。中にも巧みに對句を構へたる所は、例の心得

易からん爲に、行を別にし、或は並べて書き、押韻せる如き所にも、簽を附けたり。此の

歌始めに、我が住みし國の海の景色を云ひ出で、其海中の玉藻、海草の美麗なるを

賞めて云ふ也。より、我が妹の事に云ひ及び、過ぎ來し道すがらの景をも述べて、遠く

里を過ぎ、高く山を越えと云ひて、始めの海に里と山とを照應させたる、更に妙なり、又句を構へし上より云へば、通例の對句の外に、たまも、あきつもと重ぬ、かより、かくよりと疊みて云へるなど、一種の句法なり。又結句に「靡け此の山」と叱咤したる所、山を抜くべき力あり。

此の外人磨のよめる長歌にて、近江の荒都を過ぎし時の、感慨無量なる、吉備津采女の死を見て歌へる、哀情深き、又高市皇子の薨せし時、往事を追懐したる、いと勇壯な歌など、人の稱する所なれど、限りある紙上に、悉く掲げ難ければ、すべて省けり。次に、赤人の歌を示さん。

不盡の山をよめる歌 山邊赤人

あめ地の別れし時ゆ 神さびて 高く貴とき 駿河なる

富士の高根を 天のはら ぶりさけ見れば

渡る日の 影も隠るひ

照る月の 光も見えず 白雲もいゆきはかり 時じくぞ

雪はふりける かたりつぎ云ひつぎゆかむ。富士の高根は、

反歌

田子の浦ゆうち出でし見れば 眞白にぞ富士の高嶺に雪はふりける

人麻呂と赤人との歌の優劣は、紀貫之が古今集の序にも書かれたるが如く、人麻呂は、赤人の上に立たんと難く、赤人は、人麻呂が下に、立たん事も亦難し。然れども、猶仔細に云へば、長歌に於きては、人麻呂優り、短歌に於きては、赤人勝れたりとの評、正當なるべし。切又此の二歌仙の事跡は、其の歌名の高き程に、世に傳はらず。當時の書に散見する所を、取集めて考ふるに、人麻呂は天武持統二天皇の朝を歴たる人にして、天武天皇の皇子、高市皇子に奉仕したりと思はる。而して身は下ながら、歌よむ業にすぐれて、名を後世に遺したりけむ。赤人は人麻呂よりは後輩にて、奈良時代の始めに生れ、聖武天皇の朝を、年の壯りにて經たる人ならん。其のよめる歌によりて考ふるに、至尊の車駕に隨從して、諸名區景勝を巡りなどしたるけむ。當時の歌は、凡べて實地に見聞せし景を叙し、情を述べたるにて、題を設けて、殊更に詠ずる事はなかりしなり。

人麻呂赤人の外にも、歌詠むとに堪能なりし人、少からず。天皇皇后皇親の御方々を

さしおくも、山上憶良、笠金村、大伴旅人、同家持など、また、女流にも、石川郎女、大伴坂上郎女など、尤も傑出したるは、是れらの人々は、皆奈良朝の中頃に由でたる人なるが、その頃(聖武孝謙二帝の朝)は、例の漢學佛法の盛行せし程なりければ、歌學もまた、自然と其の影響を蒙りて、詞も意も、漢語を國語の體に和らげ、或は佛法の無常説などを述べたる事多し。例へば、漢學に化せられたるは、大伴旅人が酒を讀めし歌に、

酒の名をひじりとおほせし古の大き聖の言のよろしき

こは魏略に、大祖禁酒而人竊飲、故以白酒爲賢者、清酒爲聖人。とあるに據れり。

古の七の賢き人ども欲するものは酒にしあるらし

これは竹林七賢の故事をよめるなり。

よる光る玉といふとも酒飲みて心をやるに豈しかめやも

これは夜光の玉を國語に譯してよめるなり。又或る人の歌に、

心をし無何有の里にあきたらん、魏姑射の山を見まくちかけむ

これは莊子に見えたる、説に據りて讀めるなり。殊に無何有、魏姑射などいふ、漢學者の、まゝを歌に詠めるも、昔にはなかりし事なり。

又佛説に浸みたる歌の例は、

常磐なる岩室今もありけれど住みける人ぞ常無かりける

これは博通法師が、紀伊國に往きて、三種の石室を見てよめりしなり。また

世の中を何に譬へん朝開き漕ぎいにし船のあどなきがごと

これは滿誓沙彌が、世間無常、人生の空しき由を述べしなり。法師ならでも、

世の中は空しきものと有らむとぞ此の照る月は満ちかけしける

生死の定めなきを、月の盈闕にたとへて、膳部王の死を、ある人の悲傷したるなり。

うつせみの世は常なしと知るものを秋風寒みしぬびつるかな

これは大伴家持が、亡妻を哀悼してよめるなり。

生死の二つの海を厭ひ見て潮干の山をしぬびつるかも

世の中の繁きかり廬に住みくへて至らむ國のたつき知らずも

これらも皆、世間の無常を厭ひてよめるなり。平安京の時代以後に至りては、いよ／＼ますます此の風盛りになりけり。委しくは後に云ふべし。

五 萬葉集の編成

當時代の歌の風姿を知り得るは、萬葉集といふ書の、今日に遺れるに仍りてなり。萬葉集とは、仙覺法師の説に、文選、顏延年が曲水詩の序に、貽統固萬葉とある注に、葉代也、と書けるに據りて、萬代に遺すべき書との意にて、かく名づけつらむと云ひ、契沖阿闍梨は、史記魏世家の注文に、万、滿也、左傳曰、万盈數也、葉歌義也、釋名云、人聲、云歌々、柯也、如草木有柯葉也、とあるを以て、此の名の本據とし、季吟法印は、萬葉とは、ヨロヅノ言ノ葉といふ義ならむとも云へり。書名は何れにてもあれ。編者は左大臣橘諸兄公なりと、元曆校本の裏書にも見えたり。然れども、公薨去の後に詠める歌をも載せられたれば、總べてを公の撰集とする事、覺束なし。後世の學者の考案に首の部は諸兄公撰集せられけんを、完結に至らずして薨せられしかば、後に大伴家持、更に増補編成せられしならむと云ふ。或ひは然らむ。本書中全く同じき歌の、前後に重出するもの、凡四十餘首に及べるを見ても、一人の手に成れるものならずとは、推知せらるゝなり。

萬葉集廿卷の中には、上、雄略天皇の御製を始めとして、下、淳仁天皇の朝に至るまで、凡そ三百年間の、諸人の歌を集録し、長歌、短歌、旋頭歌の類を合して、其の數凡そ四千五百十餘首を載せたり。長歌短歌は前にも掲げつ。旋頭歌とは、五七七の句を、二つ重ねたるものにて、後世には多く行はれざれども、一種の句法定れるものなり。

しらすまは　ひとにしらす　しらすともよし
しらすとも　われししれらば　しらすともよし

右の如き跡を、旋頭歌とす。是れらの長短歌、旋頭歌の類を、性質より分けて、雜歌、相聞、挽歌、譬喻、四季の五類とす。中に就き、相聞とは後の戀歌の類なれど、君臣父子兄弟朋友の間の、相思の情を述べ、互に贈答せしものもあり。挽歌とは、漢土にて人の死亡せし時、輜車(棺車なり)を挽く時歌ふ事あるに據りて、後の哀傷の歌を、かく名づけたるなり。又譬喻とは、事に寄せ物に譬へて、情思を述べたる歌をいふ。

扱又此の集の書法は如何といふに、當時はいまだ片假名も平假名も創造せられざりし頃なれば、悉く漢字を以て書かれたり。之を萬葉書法といひ、國語の音をうつせる漢字を、萬葉假名といふ。其の用法は上に掲げし、**登陀**・**流天**・**之新**・**巢之**・**凝烟**・**之入**・**垂摩**・**豆燒**・**學**・**ハ音**の如く、通例の音訓混用の類のみならず、別に種々の用字法ありき。例へば、**律**を六倉とかき、**躑躅**を管士とかける類、唯訓のみを借りて、毫も字義を顧みざ

るあり。又若^{わか}州^{しゅう}に春草の熟字を充て、秋山に金山の字をかき、又網^{あみ}を留鳥^{りゅう}とかき、サ、メ^メク^クを耳言^{みみご}とかき、ケ^ケブ^ブリ^リを火氣^{かき}とかきたる類は、全く義のみを借りて、音にも訓にも據らざるなり。殊に甚しきは、猪鹿^{しゆ}を十六^{じゅう}とかき、出^いを山上復有山^{さんじやうふくゆうさん}とかきたる類は、わざと戯れにかけるにて、當時此の書の撰者が、其の性の洒落なると、漢字の使用に自在にして、意匠の妙なるを察するに餘りあり。又是れによりて、當世人の、漢學に熟達せし程度如何をも、推量するに足りぬべし。

六 古事記撰錄の由來及び其の散文

當代の華文と韻文との沙汰は、概畧上に述べたり。次に國史撰修の由來を説き、其中に載せたる、散文の躰裁を示すべし。抑當時純粹の國文を以て記されたる史典は、古事記といへる一書に限れり。此の書の文こそ、當時以前の散文を、代表するに足るべきなれ。

古事記は元明天皇の和銅五年に太^お安磨^{あんま}といへる碩學の勅命を奉じて撰錄せし所にして、我が國の開闢より、推古天皇の御世に至るまでの、事蹟を記し、ものなりけり。但し當初天武天皇の聖旨に出で、數年の後、元明天皇の御世に至り、始めて成り

し來歴は、安麻呂の自序の文に見えたり。

於是天皇^{天武天皇}詔^{なり}之^{なり}、朕聞諸家之所^そ資^{すけ}帝紀^{ていき}、及本辭^{ほんじ}、既違^い正實^{せいじつ}、多加^{たか}虛僞^{きうゐ}、當今之時^{いまのとき}、不改^{かへ}其^{その}失^{あやま}、未經^な幾年^{ねん}、其旨^{そのこころ}欲滅^{ほろ}斯^か、乃邦家^{くに}之^の經緯^{けいゐ}、王化^{おうか}之^の鴻基^{こうき}焉^や、故惟^{ゆゑ}撰錄^{せんろく}帝紀^{ていき}、討^う數^{すう}舊辭^{きうじ}、削^く僞^ゐ定實^{ていじつ}、欲^ほ流^{なが}後葉^{ごはつ}、時^{とき}有^あ舍人^{しやにん}姓^{せい}稗田^{はいでん}、名^な阿禮^{あらい}、年^{とし}是^{こゝろ}廿八^{にじゅうはち}、爲^な人聰明^{にんめい}、度^{たび}目誦^{めい}口拂^{くち}耳^{みみ}勸^{すす}心^{こころ}、即^{すなは}勅語^{ちやくご}阿禮^{あらい}、令^{たま}誦^よ習^{しゆ}帝皇^{ていおう}、日繼^{ひつぎ}及^{および}先代^{せんたい}舊辭^{きうじ}、然^{しか}運移^{うんしゆ}世^よ異^い、未^な行^な其事^{そのこと}矣^や、伏惟^{ふつゐ}皇帝^{てんおう}陛下^{へいた}、これは元明天皇^{てんめい}を申^{まを}すなり、中略惜^な舊辭^{きうじ}之^の誤^{あや}、正^{ただ}先紀^{せんき}之^の謬^ご、錯^{さく}以^{もつ}和銅^{わどう}四年九月十八日^{しゅうがつじゅうはちにち}、詔^{なり}臣^{わが}安萬侶^{あんまんに}撰錄^{せんろく}稗田^{はいでん}阿禮^{あらい}所^の誦^よ之^の勅語^{ちやくご}、舊辭^{きうじ}以^{もつ}獻^{けん}上^{のうへ}者^を、謹^{たつ}隨^{したが}詔^{のたま}旨^{こころ}子細^{こま}採^と撫^な、

かゝれば阿禮が年來記臆せし古説を誦するを採撫して、安麻呂の執筆撰錄せしなれば、總べて安麻呂がかける文とは云ひ難し。中には太古以來、口傳の文もありけむを、更に剛補する事なく、古傳のまゝ筆錄せし所も多かりけらし。抑當時は、いまだ假名の發明なかりし頃なれば、之を記録するに當り、漢字を使用するに就きての安麻呂が苦心はいかなりけむ。自序の中に、

然上古之時、言意並朴、敷文構句於字、即難、已、因訓述者、詞不逮心、全以音連者、事

趣更長、是以今或一句之中、交用音訓、或一事之内、全以訓錄、即辭理、ガキハ回見、エ以注明、シ意、といへるを見て知るべし。かくして記し終たる文章は、敢へて修飾したるにはあらぬと、さすがに國語のうるはしき節多く、太古ながらの質朴なる所を、存せるを見る。殊に神代の尤古き紀事、尤面白く、人皇の御世になりて、末に至る程、やゝ光儀を失ひ、氣勢衰ふる如くなるも、上は麗はしく語り傳へし古説に據り、下は口傳もさばかりならで、唯事實を記録せしに因りてならむ。其の文例として、首に掲ぐるは神代の分なるが、速須佐之男命の生長の様、および行狀より、御姉神天照大神と、出會給ふ折の、雄々しきさまをかけるなり。

速須佐之男命、寄さし給へる國を知らさずて、八拳鬚胸前に至る迄、啼きいさちき。其の泣き給ふ狀は、青山を枯山なす泣き枯し、河海はことごとくに泣き乾しき。是を以て荒ぶる神の音なひ、狭蠅なす皆涌き、萬の物の妖ひ、ことごとくに起りき。故伊邪那岐大神、速須佐之男命に宣り給はく、何とかも汝は言寄させる國を知らさずして、哭きいさちると詔り給へば、申し給はく、吾は母の國、根

の堅洲國に退らむと、思ふが故に哭くと申し給ひき。こゝに伊邪那岐大神、いたく怒らして、然らば汝此の國には勿住みそと詔り給ひて、乃神やらひに遣ひ給ひき。かれ其の伊邪那岐大神は、淡海の多賀になも坐ます。故こゝに、速須佐之男命の宣り給はく、然らば天照大御神に申して、罷りなむと申し給ひて、乃天に參上ります時、山川ことごとくに響み、國土皆震りき。こゝに天照大御神、聞き驚して、我がなせの命の上り來ます由は、必ずうるはしき心ならじ。我が國を奪はむと、思ほすにこそと詔り給ひて、即御髪を解き、御鬚に巻かして、左みぎりの御にも、御鬘にもひたりみぎりの御手にも、皆なやさかの勾玉の、五百つの御統の球を纏きもたして、背平には千入の鞆を負ひ、五百入の鞆を付け、亦稜威の高鞆を取り佩して、弓腹振立て、堅庭に向股に陥みなづみ、沫雪なすくゑはらゝかして、稜威の雄叱び、陥み叱びて、待ち問ひ給はく、など上り來ませると、問ひ給ひき。

是れより先、推古天皇の時に、麻戸皇太子、蘇我の大臣と議りて、天皇紀國紀等の撰錄を、勅め給ひしかど、程なく蘇我氏の滅亡と共に、其の稿も灰燼となりし事は、上にも

いへり。爾來歴史の編修を企て給ひし天皇もあはせざりしに、天武天皇かしくも
 夙に慮慮を注かせられ、稗田阿禮に勅し給ひて、是に始めて國史表はれ、而も純粹の
 國文もて記されたる、何よりも愛でたき事なり。されば古事記は、今ある國史中、最古
 き書にして、且最古風を存するものなり。

尋ひて元明天皇の和銅七年、舍人親王を首として、彼の太安麻呂等に勅して、日本書
 紀を撰ぜしめ給ひしが、元正天皇の養老四年に至りて成りぬ。上は天地開闢より、下
 は持統天皇の御世に至る、三十卷今に傳はれり。然れども本書は、専ら漢人に見して、
 誇るに足るべく撰ぜさせ給ひしにや。總べて純正の漢文を用ひて、毎字毎句あほか
 た出據あり。往々史記漢書文選などの中なる、成句熟語を取綴りたるからに、大に我
 が古意古俗に違ふ所ありとて、後の學者、之を遺憾とする者多し。同じ和銅年中には、
 又諸國に令して、土地山川の名號など、由りて來る所を詳にし、物産の色目、古老の舊
 聞等をも緝録して、上らしめき。之を風土記と名づく。我が國に地誌の撰ある、之を始
 めとす。其の躰あほかたは漢文ながら、所々古老の口號を記せる條などは、國語の口
 傳を、そのまゝにうつせる所もなきにあらず。然れども、此の風土記といふもの、多く

は亡佚して傳はらず。僅に存するは、出雲常陸播磨肥前豊後等の風土記のみなり。然
 れども、當時やうやく文學の用、廣くなりしを見るべし。

第三篇 中古の文學

一 平安京の遷都

平安京の奠都は、普通の歴史上、記應すべき事たるのみならず、文學史上にも、大關係
 ある時期なりとす。さるは奈良時代の文學は、平安京の遷都と共に、其の性質も躰裁
 も、又著るく變遷したればなり。是れより先、歷朝をほかた大和國に皇都を占め給ひ
 しが、桓武天皇の時に至り、地勢宜しきに適せずと御覽はし、更に萬世不易の地を相
 して、遷都あるべしとて、遂に山城國葛野郡宇太村といふ地にと定りたり。實は當時
 天下の形勢を察するに、外國との交渉漸く頻繁に、蕃客の來朝するも年々多くなり
 行き、皇城帝都の躰裁は、大に外國に對して、本邦帝皇の御威稜を損する如くなる
 に、且は奈良時代の未造、風俗陵遲し、士氣振はざる有様なりしを以て、桓武天皇夙に
 勵精ましく、治を圖り給ひて、更に新政を布かんと思し召し、それには皇都を別地
 に遷し、世の耳目を一新せしめ、人の意氣を更張せしめんと、大御策なりけんと思

惟せらるゝなり

(四〇)

新京宮城の經營坊條の設計は、凡て唐の長安城の制に倣ひて、斟酌せられたる所に
して、規模廣大宏壯整齊、古來未曾有の盛觀なりけむ。都下の地は、南北一千七百五十
三丈、東西一千五百八丈に及び、中央に、南北に通ずる大路を開き、之を朱雀大路と名
つけつ。其の北極に朱雀門あればなり。是れ宮城の正門なり。南極に羅城門ありて、都
洛の内外を區分せり。扱この大路は、廣さ二十八丈ありて、其の東を左京とし、西を右
京とす。西京ものく劃りて九條とし、一條毎に四坊あり。一坊の内に四保あり。一保
の内に四町あり。併せて七十二坊、三百保、一千二百十六町ありしなり。

宮城は一條二條の間において、東西八町、南北十町に度れり。皇宮宮司、皆その中にあ
りき。其の大概を云はば、神祇官、太政官を始め、八省百寮、大極殿、豐樂院、中和院、武德殿
等は、大政大儀を執り行はるゝ所なりき。皇居は二重に門牆を廻らし立てたる中に、
紫宸、仁壽、承香、常寧、貞觀、春興、宜陽、繞綺、温明、麗景、宣耀、安福、校書、清涼、後涼、弘徽、登華の
十七殿、飛香、凝華、瓊芳、淑景、昭陽の五舍、その他、廊廡、閭臺相連りて、結構頗る壯大なり
き。

文

學

史

是れらの殿舎等の名稱は、此の時新に選定せられしものと思はる。さるは奈良朝以
前に、大極殿(皇極天皇の時創造にて、大極殿の字を、オホヤスミドノと呼ぶる)の外は、
いまだかゝる唐風の稱見えず。皆みなそのまゝの南殿、北殿など書かれたり。嵯峨天皇の弘仁九年に、
制ありて殿閣并諸門の號を改め、更に之に題額せしめられて、山やま氏の造れる門を陽
明門と名つけ、建部たてべ氏の造れるを待賢門とし、的ひこ氏のを郁芳門、壬生にぎひら氏のを美福門、佐
伯さへ氏のを藻壁門など、皆唐めきて名付けられしも、此の天皇殊に文藻を好ませら
れしからの事にて、尙これ漢學流行の餘影とぞ見るべき。

二 詩文の流行

當時期漢學の流行は、殆ど前代にも超えたり。殊に嵯峨淳和二天皇は、尤も漢文詩賦
の術を好ませ給ひしかば、一時は學者に詩を翫はざるものなく、當時の選集なる、文
華秀麗集、經國集などの書には、女流の作さへ見えたり。此の頃より大學寮に於きて
も、諸學科中特に文章道もと紀傳道と云ひしが、改稱せしなり。之を重くし、學生の科試
出身して、高位高祿を得るは、諸道の中、文章道を最とせしかば、學者競ひて此の道に
入らぬはなかりき。そもく文章道の、紀傳道と稱せし始めは、専ら史學を勤めたり

(四一)

文

學

史

けめど、當時歴史を修撰せしめられしは、編制文體共に悉く漢風にせられしかば、漢文に熟達せされば、史學も其詮なかりしからに、傍ら文章をも兼習せしむる制なりけむ。然るに桓武天皇の時、勅して續日本紀を撰せしめ、仁明天皇の時には日本後紀を、清和天皇の時には續日本後紀を、陽成天皇の時には文德實錄を、醍醐天皇の朝には三代實錄を、撰修せしめられしより後は、國史の勅撰は絶え果て、唯折々學者宮中に召され、勅題を賜はり、探酌して詩を賦するのみなれば、文章道の學生は、史學を餘所にして、一向詩賦作文を主とする風になりにける。大學寮に於きて、漢文詩學の盛なるのみならず、當時期に至りては、私立の學校彬々として興りぬ。桓武天皇の延暦十八年の事なりき。和氣廣世は亡父清麿の遺志を紹きて、和氣氏の爲に弘文院といふ學舎を建て、嵯峨天皇の皇后橘氏御名嘉智子と申奉るには、御弟の右大臣氏公と議りて、學館院といふを建て、橘氏の子弟を勸めて入學せしめ給へりき。藤原氏も又、冬嗣大臣の舊邸を勸學院として、藤氏の子弟文學を肄ふ所とし、菅原清公大江音人の兩儒も、奏請して大學中に文章院といふを建立し、東曹を江氏の學舎とし、西曹を菅氏の學舎と定めたり。此の外在原行平の建てたる獎學あり。王族入學の發

文

學

史

舎として淳和院あり。僧空海(弘法大師)の建てたる、綜藝種智院などありて至る所に、諷誦の聲聞え、狹書の徒濟々たりき。當時漢文詩學に名高き人々には、小野篁、都良香、橘良相、嶋田忠臣、菅原道實、三善清行、紀長谷雄、藤原佐世、大藏善行、紀齊名、大江匡衡、その外にして、是れらの人々が作れる漢文は、六朝風を傳へて、四六駢儷の躰ながら、隨分巧妙なるものあるに至れり。その文は本朝文粹、續本朝文粹、朝野群載などに載録せられて今に存せり。詩は白樂天の長慶集行はれて、大かた其の風に倣ひたり。

三 片假名 平假名

前代以來、漢學の流行は急流激湍の勢を以て、當時期にもおし來り、一世を蔽はんばかりの様なりしが、茲に又固有の國文學も、別途に著るき進歩をなしたり。其の目覺しき活きは、全く假名の創造せられしに因りぬ。假名に片假名と平假名との別あり。その出來たる時代、作者の事に就きては、舊來種々の説あれば、茲に聊辯じ置くべし。片假名は、舊説吉備眞備の創作なりとすれど、如何にぞや覺束なし。黒川博士の説に云はく、片假名は吉備公の作りしと、先達も云へれば、奈良時代の古文書の中には、何程か用ひてあるべきことと思はるゝに、山の如く澤山なる文書を搜索せしかど、

一枚も見ざりき。因りて又思ひけるやうは、片假名は吉備公の作なりと云へど、其の時代の書類に、一處も見えざるを思へば、疑はしきことと思はれて、吉備公の作といふとは、少し怪しくなりたりと、予も又昨年奈良に遊び、正倉院の御寶物を拜觀の序に、法隆寺藥師寺唐招提寺等の古物古文書をも見たる中に、西大寺に於きて、寺領の農民より、年貢を納むる證狀やうの斷簡を見たるが、是れば漢字のみを用ひて、宣命書せんめいの如くかけり。當時もし片假名の發明ありたらむには、何を苦みて、農民のかく漢字のみを用ひ、かゝる面倒なる書法を、なすべきかと思ひて、予も黒川博士の説に、いよ／＼同意し、且博士の説に傍證を得たる心地せり。

切片假名と云ふとは、從來先哲は、文學の偏傍をとりて造れる故に、然名づくる由云へれど、是れも黒川氏の説に、片假名は、傍假名の義にて、文字の讀み易からぬは、其の傍に讀み易き文字(即假名)を以て、其の訓を記さんが爲に、用ひそめたる故に、傍假名の稱の起りしなりと、云へるぞよき。奈良の舊寺に藏する、古き經卷には、實に眞字の傍に、今の片假名やうの字を、多く書き添へたるがあり。是れ又先年、予親しく見て、黒川氏の説の正確なるを知りぬ。然れども片假名も、弘法大師の作ならむといふ、同博士の説には同意しがたし。

按するに片假名は、一人の考案工夫に成りたるにはあらじ。又一時に撰定傳播したるにもあらじ。抑、奈良の時代には、國語を寫すに、悉く漢字を用ひたるなれど、さては其の煩に堪へざりしからに、早くも漢字の點畫を省略して、用ふる事始まれり。古事記に「ムカデを、吳公とかけけるは、虫扁を省きしなり。又上野國金井澤の碑にて、神龜三年にかける文に、磯ア君牛麿とあるも、磯部の略なり。此の後法師たちが、菩薩を井とかき、菩提を井とかけるなど、皆省文より成れる新字なり。かゝる事よりして、文筆の用繁多になり行くに従ひ、誰れの發明ともなく、次第に漢字の點畫を省き、或は扁を去り、或は冠を存しなどして、平安京遷都後に至り、五十の國音を表はす、省畫字(即片假名)は悉く出來しものならむ。されは當時の經卷に書ける片假名は、諸跡ありて更に一樣ならず。予が見たる古經文には、宣の字の傍に、乃合とかけり。合は給の省畫字にして、ノタマフと訓むならむ。是れらは全く必要より變化せられし、自然の結果と云ふべし。

平假名は平安京遷都後に出來し由は、古來異論なし。又その作者は、弘法大師なりと

(四六)
 するは、世上一般の定説なれど、是れはいかゞあらん。按ずるに、平假名も片假名の發明と同じ事情同じ順序によりて出來たるならん。蓋し漢字使用の繁多なる折から、點畫の複雑なるを、一々正しくかゝんと、極めて煩しきからに、自然と草體の字を用ふる事多くなり、至りて簡易なる草體文字が此の平假名とはなりにけむ。一に草假名と稱するにても、推知すべし。故に初めは猶、片假名の如く諸體ありて、たま／＼今日にも遺存せり。されども其の假名の、やゝ一定し、且普く世上に流布せしは、弘法大師の功なるべし。大師は嵯峨天皇の時に出で、眞言宗を弘めたる名僧にして、而も手跡に於ては、日本三筆の名を得、草書に秀で、草聖と稱せられし程なるが、曾て、いろはにほへど、ちりぬるを云々の、今様歌を作りて、佛教の意を寓せしもの、信徒の間に傳播すると共に、其の歌かける假名は、遂に全國一般、平假名の標準とぞなりけらし。かゝれば、片假名平假名ともに、奈良時代に胚胎して、平安の時代に至り、片假名は早く經文の旁訓用となりて、世に表はれ、平假名は弘法大師のいろは歌によりて、世に傳通せられしなり、共に其の効果を見しは、奈良朝にあらずして、此の平安京の時代よりなりき。

四 假名文の發達

平假名の創造せられしより、我が國文學の發達は、實に著るき結果を呈せり。蓋し此の四十餘字をだに識れば、何人といへども、自國の言語文法を以て何事をも、自在に書き得て、我が思ふ程の事を、たやすく表はし得ればなり。是れより物語文、日記文、序文、草子文等、種々の散文華文續々顯はれぬ。而して前時代の華文、すなはち祝詞宣命文の如きは、韻文即ち歌の姿體と遠からぬ所ありしも、當時代に至りては、一變して散文に近くなり、唯普通の散文を、華麗にしたる迄にて、彼の歌謠の如く句節を調へて、語勢を流麗にする類ひは、漸々に消滅せり。

然れども漢字の勢ひ、猶なかく盛にして、加ふるに詔勅法令等、すべて公式の文は、前代の慣例のまゝに、漢文のみを用ひられしからに、假名文は、當初女子の手に玩ばれ、たま／＼男子の假名文を書けるが、ありても、其の名を隠し、或は女子のまねして、書ける程なりしは、紀貫之が土佐日記の首に、男のすなる日記といふものを、女もして見んとて、書き出したるにて知るべし。故に當時假名の異名を、女文字とさへ云へりき。然はあれど、漢文を以て國語を寫すの不便なるは、到底假名文を用ふるの、便

利なるに、打勝つ事能はず。遂に假名文には、後世に遺りて光彩を放てるもの多かりきといへども、漢文に至りては、漸く格法も濫りになり、氣息淹々消え入らむざる有様に陥りて、當代を終りたるぞ是非もなき。

五 物語文

假名文の創まりしより、諸種の文章世に出でたる中にて、今に遺れるは、物語文を最古しとす。此の文體は、始め口語のまゝを寫せる如き、通常散文なりしが、やう／＼進みて文詞を華麗にする事となりぬ。而して其の性質は一篇の小説なり。是れはた初めは、いと單純なる趣向にして、後には緻密なる意匠を凝らせり。猶委しく云はば、支那の小説を此の國の風に翻案したるものあり、又は聊の事實を、小説に附會したるもあり。尙進みては、全く作者の想像に成りて、當時の風俗を寫し、人情を穿ちたるものあり。故に物語文の發達を一言せんに、初めは趣向も淡泊にして、文章も素朴なりしが、世を追ひて趣向も功妙複雑になり、文章はた極めて修飾を盡くし、華麗ならむ事を勉むる事となりけるは、世態の進化に隨ひて、さもありぬへき自然の理りなり。物語の中にては、竹取物語こそいと古けれ。此の書の大意は、誰れも知る如く、竹取の

翁といふ者、竹の中に光り耀く少女を見付け、我が子として養育する程に、忽ち生長して大人になりぬ。此の少女、世に類ひなき美人の聞え高かりければ、高貴縉紳の君達、懸想して、我が思ひ人にせんと、種々辛苦をなめて心を盡したれど、從はず。最後に時の帝聞こしめし餘りて、召し給ひけれども、終に八月の望の夜、己が故郷なる月の都より、迎への使下り來て、少女を將て昇天せり。其の折帝に、不死の藥を奉りしかど、帝は是れだに思ひの種なればとて、天に近き高山の頂にて、彼の不死の藥を焚棄てしめ給ひしより、その山をふし「富士」の山と呼び、其の煙絶えず天へ昇ると、書き閉ぢめたり。中に多くの痴漢が、一少女のために心迷ひて身をいたづらにせしもあり、其の様滑稽を盡してをかしく書けり。末段天子の富と尊とを以て、靡けんとし給ふ程に、讀者も此の度こそ少女が志を屈すらめど、半疑を懐ける。遂き場合に臨みて、元來變化の身なればと、颯然去りて昇天するに至る。書中の帝と共、讀者をも呆然たらしむる、作者の意匠ぞ絶妙なる。

右の趣向は、契沖師も既に云はれし如く、寶樓閣經、漢書西南夷傳、その外何くれの漢籍佛典の記事により、邦人の口碑に傳はる舊譚などを撮合して、潤色翻案したるな

らむ。然のみならず、當時は搜神記、續齊階記など、支那の小説書類も、盛に舶來したるべければ、其れらを見し者の、せし業なるべし。作者は何人なるか詳ならず。舊説には源順朝臣なりといへど、確なる證なく、固より執るにも足らず。本居大人は、延喜より以來のものと云はれたれど、從ひかたし。其の文牀用語の上より觀察すれば、大同の頃より後、延喜のよりは四五十年前の作にやといへる。田中大秀翁の説然るべし。文章は古樸にして、別に彫琢を加へたるあとは見えぬと、さすがに言詞簡潔、筆力遒強にして、妙味多し。そも、此の書は、源氏繪合の巻にも、物語の出來始めの祖なる、竹取の翁に、宇津保の俊蔭を合せて、云々とあれば、物語の祖なる事は、云ふも更に、實に假名文の祖とも稱すべくなん。

竹取物語に次ぎては、宇津保物語をや古しと云はむ。さるは枕草子にも、物語は住吉宇津保の類云々とあれど、今に傳はる住吉は、後人の古書の名を借りたるにて、昔のものには非すといふ實に文詞の上に就いても、さまで古しとは思はれず。宇津保は猶古からめど、今世にある本は、誤脱多く錯亂もあらむと見えて、解し難き所多し。是れらを措きては、伊勢物語をぞ云ふべき。

伊勢物語は、古歌より趣向を案出して、人の一代記やうの小説にとりなしたる也。卷首に、昔男初冠して云々と成男の時より書き出し、卷末に、つひに行くの臨終の歌を載せたるにて、作者意のある所を知るべし。扱此の書は、業平の作なりといひ、伊勢といふ婦人の筆記などいへる、舊説どもは辨ずる迄もなし。是は業平の歌集日記やうの書ありけんを基とし、歌の端書を敷衍潤色し、種々附會をもして一冊子とは作したるならむ。其の文牀は、竹取の如く遒強にして、而も極めて簡潔なり。然れども竹取の如く、始終連続したるものならず、云は、歌の序文の、や、長きを數多あつめて、順序よく排列したる如きなり。左にその文例を示さん。

むかし男ありけり。女のえ得まじかりけるを、年を経てよばひわたりけるを、辛うじて、女の心あはせて、盗みいで、いと聞きに來けり。芥川といふ川を將て行きければ、草の上に置きたりける露を、かれは何ぞとなん。男に問ひける。行く先はいと遠く、夜も更けにければ、鬼ある所とも知らで、神さへいとみじうなり。雨もいたう降りければ、あばらなる倉に、女をば奥に押し入れて、男、弓、胡篋を負ひて、戸口に居り。はや夜も明けなんと思ひつゝ、居たりけるに、鬼はや一口に食

ひてけり。あなやと云ひけれど雷鳴る騒ぎに、え聞かざりけり。やうく夜も明け行くに、見れば將て來し女もなし。足ずりをして、なげくともかひなし。

白玉か、何ぞと人の問ひし時、露と答へて、消なましものを、

是れ書中の一節なり。かゝる文數篇中に必數首の歌ありを編集したるものなり。此の書に倣ひたるは、大和物語とて、後に出來たる書あり。然れども、文章はいたく劣れり。抑、伊勢物語の中には、業平朝臣の親しく振舞ひし事實も、たまはは雜り、大和も打聞のまゝを記せるものなれば、共に全く架空の談のみにはあらずといふ。

此の外落久保物語といふあり、中納言なる人の女、繼母の惡みによりて、わびしく過すうちに、婢女のおこきといふが手引にて、あるやごとなき人と契り、後に繼母の家を脱して、彼の人と相住み、末には榮えたる事をかけり。又取りかへばやといふ物語は、ある卿男女二人の子を持てるに、男君は平生氣弱く、物耻ぢをし、几帳の中に潜まり勝ちにて、父卿の誡めらるゝには、涙をさへ流す程なるに、姫君は引きかへて雄々しう、外庭にのみ出居て、男子たちを相手に、弓矢などを弄ぶ躰なるを、父卿憂き事に思ひて、何卒この兄妹の氣質を、取り替へたく願へる由をかけり。又濱松中納言物語

は、中納言なる人、唐土に渡りて、彼の國の後とかたらひ、子を設けて歸朝したる事どもをかけり。凡そ此の時代には、かゝる小説物語いたく流行して、數多く出來つと見えて、當時の書に物語の名あまた見えたり。

殿うつり物語

井手の中將物語

人目物語

梅つぼの少將物語

こまの物語

ぬさめ物語

道心すゝむる松が枝

月まつ女物語

埋れ木物語

交野の少將物記

唐もり物語

桂の宮物語

貌姑射の刀自物語

芹つみし物語

正三位物語

芹川の大將物語

袖ぬらす物語

ふせごの少將物語

みづから悔ゆる物語

大津の皇子の物語

おほひ物語

あし火たく屋の物語

玉の緒姫物語

かくれ簀物語

かばね尋ぬる宮物語

とほきみ物語

をり川物語

夜半のぬさめ物語

あさうづ物語

しらら物語

初雪の女御の物語

朝くら物語

是れらは、枕草子、源氏物語、狭衣物語、更科日記、榮花物語などに、名のみ高く聞えて、其の書は傳らず。多武峯少將物語といふも、今ある本は、昔のにはあらで、後世の僞托なりといへば、茲に漏らせり。かくさまざまに、趣向を構へ情致を寫せる物語の、あまた出來たるも、其の作者の誰れなるか、又その時代はいつなるか、判然せざるこそ遺憾なれ。さるが中に、源氏物語は絶世の大筆にして、紫式部といへる女性の作なる由は誰れも知らぬ者なく、趣向文章の巧妙なる、當代文學の精華にして、本邦古今の文學中、其の類ひ稀なるものなれば、別に云ふべし。

六 紫式部の源氏物語

紫式部は、一條天皇の皇后、上東門院に仕へたりし女房なり。本名は何とか云ひし。詳ならず。始めは藤式部と呼ばれたが、父は藤原爲時とて、式部丞を勤めしからに、父の官名を姓にかけて、藤式部といへるなり。安藤爲章、紫女の才學を論じて云はく、父爲時は菅三品文時の弟子にて、高名の學者、また歌をもよみて、集にも撰はれたり。是れを父として生れ、其二兄惟規も後拾遺より初めて、末の集にも入りたる歌人なり。それが物習ひつゝ、あそく讀みとり、且忘るゝ所をも、式部はあやしきまで悟りしを

見れば、聰明おのづから神童なりけらし。其三幼き程にさかしきとて、女は學文を遂げ難きものなるに、彼の學窓の様を思ふに、打ついき和漢の積書を讀み、音樂以下の業に怠らざりしと見ゆ。千載集に云ふ。上東門院に侍りけるを、里に出たりける頃、女房の消息のついでに、筆傳へにまうでんと云ひて侍りければ、遣しける。紫式部(歌)露しげき、蓬がもとの虫の音を、おぼろげにてや、人のたづねん。此の筆の傳振にても、其の樂才推量るべし。其三禁裏院中、中宮親王、攝家の御かた、参り遊びて、元日、節會より始め、追儼に至る迄、恒例臨時、一とせの公事、或は歌合、繪合、香合、蹴鞠など、優美なる事の限りに、其の眼肥えたり。其四時代も餘り上つかたならず、又衰世ならず、中葉にして、文質かねたる世に生れたり。其五須磨、明石、住吉、難波、泊瀬、石山、大原野、嵯峨野、西川、東河、江口、神崎のわたり、小野の奥、鞍馬の谷、比叡の山、鳩の嶺など、女にては餘りある迄、名所舊跡を歴遊したりと見ゆ。是れ皆、才氣のたすけとなれり。其六一部の意と詞と、男にては、かく細やかならぬものを、女なれば、男の思も寄らぬ事まで、筆をわたしたり。女にても、上の品なる人は、下さまの事わざを知り給はず。まして下のきざみは、いかゞ上を思ひ及はんや。式部たま〜中の品に生れて、思ひ到らぬ限なし。

文

學

史

(其七)右七事打ちあひたる人は、をさく有りがたければ、前後に此の物語ほどの見えざるも、理りになむと、又文詞のめでたき事を述べて云はく、物語のうち、和歌ならびに詞どもに萬葉、古今、伊勢物語、うつば、竹取などの古跡を離れて、しかもあほどわに、易らかに優しく、凡そ吾が國の風流を盡したれば、見る人をして倦む事を知らざらしむ。誠に日本文の上なきものなり。全篇は富貴温潤の氣象にして、宮様の文章なれども、中に山林出世あり、市井田家あり、貧困哀傷あり、閨情風景は、卷毎に見えて、情を寫し、景を語る事、まのあたり其の人に向ひ、其の所に遊ぶが如し。全體に傳にして、又あつから序の跡あり、跋あり、記あり、書ありて、諸跡備はれり。爲章曾て品定の章段をあらためける時に、序して云はく、論破あり、論承あり、論腹あり、論尾あり、鹿より、細に入り、俗より雅に趨き、繁より簡に歸し、波瀾頓挫、照應伏案などいふ、もろこの文法、あつから具はれり。其の氣脈は悠暢として、寛裕に、其の文勢は圓活にして、婉曲なり。之を漢文にて見侍らば、史記、莊子、韓柳歐蘇にひとしかるべしと。次に爲章は、又式部の家系を述べたる後に、式部が夫は左衛門權、佐藤原、宣孝朝臣とて、勸修寺家の祖なり。さて宣孝朝臣の北、方となりて、大貳、三位と辨、局とを産て後、長

文

學

史

保三年四月に、宣孝卒せしかば、四五年ばかり寡居して、寛弘二三年の比より、上東門院へ宮仕に出られし様なる事、又此物語作られたるは、其の寡居の程の事なる由、又萬壽二年の比までは存生にて、上東門院に仕へられたりし様なる事なども、いと委しく記されたり。さて式部が、始め藤と云ひしを、後紫と呼びかへられたる事は、舊説には、源氏物語中、紫、上といふ婦人の事を、優れて書きたる故にかく稱せられぬる由なれども、それを萩原廣道の辨駁して、藤と紫とゆかりもあれば、かた／＼に思ひよせて、他より紫とは付けたるなるべし。さて始めはしか、渾號に付けたりしも、何となく呼名のやうになりては、あつから藤式部のかたは廢れて、専ら紫とのみ、いふやふにはなりけんかしと云へり。扱この物語を、紫式部が著作したるに就きて、も種々の説どもありて、或は勸善懲惡の爲と云ひ、或は好色の禁誡なりとも論じ、甚しきは當時宮闈中にありし事實にして、それを諷諭の爲となし、書中の帝王を、何某天皇の事なり、何某の宮にあたるなど、推あてに附會したるもあれど、悉くひがことなり。本居宣長翁、ひとり能くすべて物語の性質を明らかに、此の書の主旨を解して云はく、大かた物語は、世の中にありとある、

(五八)

善き事悪しき事、珍らしき事をかしき事、面白き事哀なる事のさまくを書願はして、其の様を繪にもかきまじへて、徒然なる程の玩びにし、又は心の結ばれて、物思はしき折などの慰めにもし、世の中のあるやうをも心得て、物のあはれをもしるものなりとて、此の物のあはれを知るといふを、又解釋して、人は何事にまれ感ずべき事にあたりて、感ずべき心を知りて感ずるを、物のあはれを知るとはいふと云へり、されば小説物語は、感情を起すべきを、本旨とはする也けり。此の論は、總べて古今の小説に通じて、動かぬ説といふべし。扱源氏物語を論ぜし言に云はく、物語は物のあはれを知るを旨とはしたるに、其の筋に至りては、儒佛の教に背ける事も多きぞかし。そは先づ人の情の物に感ずる事に、悪善邪正さまくある中に、道理に違へる事には、感ずまじき業なれども、情は我れながら、我が心にも任せぬ事ありて、あづから忍ひがたき節ありて、感ずる所あるもの也。源氏の君の上にて云はば、空蟬の君、臘月夜の君、藤壺の中宮などに、心をかけて逢ひ給へるは、儒佛などの道にて云はむには、世に上もなき、いみじき不義悪行なれば、外にいかばかりの善き事あらむにても、善き人とは云ひ難かるべきに、其の不義悪行なる由をば、さしも立てゝは云はずして、唯其の間の物のあはれの深き方を返すく書述べて、源氏の君をば、主と善き人の本として、善き事の限りを、此の君の上に取り集めたる、是れ物語の主旨にして、其の善きあしきは、儒佛などの書の善悪と差別あるけぢめ也。さりとて彼の類ひの、不義をよしとするにはあらず。其の悪しき事は、今更云はてもしるく、然る類ひの罪を論ずる事は、あづから其の方の書どもの世にこゝらあれば、物とはき物語を待つべきにあらず。物語は、儒佛などのしたゝかなる道のやうに、迷を離れて悟に入るべき則にもあらず。只世の中のもの物語なるが故に、さる筋の善悪の論は、姑く擱きて、さしも聞らず。たゞ物のあはれを知れる方の、善きを、取立てゝ、善しとはしたる也と、物語は感情を主旨として、勸懲教訓の書ならぬ事は、右の説によりて明らかなり。されば淫猥なる事をも、憚からず書き願はされたれど、其を以て、直に式部の身に論及し、式部をも淫行不貞の者と思へるは、誤なり。式部は、夫宣孝に別れてより、其が菩提のために、尼にならむの志ありしかども、さては二人の女兒の生ひ先も覺束なくて、二女の成長を待ちつゝ、心ならずも上東門院に宮仕へしたりしなり。門院の父道長公は、御堂關白と稱して、當時天下に肩を比ふべき方もなき、勢權ありし人なりしが、

(五九)

(六〇)

式部の才色に懸想しわたれども、つれなく逃れて、出家の本意とげんと思へる氣息は、みづから書ける文にも歌にも顯はれて、其の貞操の高きを見るに足る。且又、大かたの女性は、かばかり學文すぐれぬれば、物識りがましく、誇りかなる容態も見ゆるものなるに、式部は深く其の能を隠くして、人に知られじと勤めたり。そは宮仕の間、女院に白氏文集の所々、樂府など教へ參らせしも、深くつゝみて物し、召使ふ下司女にさへ、自身は一といふ文字をだに、知らぬ顔づくりし事もありけり。かゝれば此の人のかける、源氏物語も、物のあはれの主とある、戀情の事をかゝれたる中に、自然婦人の用意を述べられたり。安藤爲章式部の德行を論じて云はく、つらく物語と、紫日記とを讀みて、其の氣象をはかり、其の事實を考ふるに、日本には似る人もなく、才徳兼備の賢婦なり。先づ物語の上にて、一つ二つを云はく、紫、上のらうくしく大どかなるものから、重りかにして用意深く、明石の上の心高きものから、謙だり、花散里の物妬みせず、藤壺の後の過を悔いて、早く入道し給へる、朝顔の齋院の、深く名を惜み給へる、玉かつらの上の、言よく人々の懸想を逃がれ、總角の君の、父宮の遺戒を守りたるなど、様々の婦徳を記し、殊に品定に、あだなるを退けて、實なるを進め、しば

く警戒を示したるは、併しながら式部が心あきてなりと雖も、皆昔物語に書きなして自から賢たでを顯さければ、讀む人も唯他の噂のやうにのみ思へり。云々と、本居翁も又云はく、式部が心ばへば、此の物語とかの日記とを以て考ふるに、女の學問だてして、賢しだち才がるをば、いみじう惡みて、自からも人にしか思はれじと、深く用意したる様所々に見えたりとて、猶本書の例ども多く引きて云はれたり。式部はかく、才學徳の三つを兼ね備へたる人になりながら、其著書は殆ど敗徳亂倫の記事を以て充たされ、或る學者よりは、誨淫の書なりと擯斥せらるゝこそ口惜しけれ。按ふに文學は、世態の反映なり。當時上流社會の淫風甚しく、道徳の程度いと低かりし、其の現象を撮影せしからに、遂に茲には至りしか。さばかり用意深き式部にして、書くにも厭はしく、讀むだに耻かしき事柄を、忌隠せずしてありのまゝに寫されしは、頗る不審の事ながら、自からしも憚らず、人も疑はざりしを見ても、當時の風俗人情の、いかなりしかば察するに足るべし。畢竟源氏物語は、趣向も文章も、眞と美とを兼ねたりと雖も、善の一分子を缺きたるは、紫式部の爲にも、日本文學の上にとりて、も極めて遺憾の事と云ふべし。

凡當時物語文の盛行せし事は、上來述べた如くなるが、其れらは上流社會にのみ行はれ、作者も讀者も、皆上流の人のみなりけむ。大かた物語の骨子は、宮闈の狀態、公卿の家事、主人公は恒に王公宮媛にして、何れも艶話ならざるはなけれど、さすがに下等社會の事柄と違ひて、近世小説の如く野鄙ならず。文章は元來用意して、優美に書けれど、殊に源氏物語出てより、他は皆これに壓倒せられて、漸々聞えず成り行きけり。然れども物語文流行の餘波は、他に及びて、後に出來し榮花物語、續世繼、なほ下りては増鏡の類の事實を記せる歴史さへ、遂に物語の體裁に倣ひ、甚しきは、源氏などの成文句節を、その儘抄したるも、見ゆるに至れり。

七 序の文

物語文に次ぎて起りしは、序の文體なり。但し序には、書と歌との別あり。歌の序とは、歌の端書、すなはち小引の如きものなれど、大かたその歌なり書なり、如何にして詠みたるか、又いかにして編集せしかの、由來を述べたる點に至りては、全く異ならず。況して其の文體も、やゝ同様なれば、共に云ふべし。

序文中にて、最古きは、古今和歌集の序、次に大偃川行幸和歌の序、蟻通の神に奉る和

歌の序などにして、此の三つは紀、貫之朝臣か作なり。中にも古今集の序は、本邦序體文の嚆矢にして、是より先には、未だかゝる文體なかりしかば、さしもの朝臣も、據る所なきまゝに、其の姪紀、淑望をしてまづ漢文に記述せしめ、其の構句措辭に就いて、和譯せしなりといふ説、久しく學者間に傳はれり。而して其の證とする所は、當時本邦に行はれし漢文は、六朝の四六併儷體なりしかば、淑望のかける漢文の序も、猶四六對句を多く設けぬ。隨ひて貫之朝臣の假名序にも、對句多かりといふに在り。漢文の序に對句多きは、併儷風を襲ひしに基づく事、固より論なし。然れども、假名序にも對句あるは、漢文を和譯したる故なりといふは、^{トク}諸ひ難し。余は元來古今集序の和漢文は、何れを先としいづれを基としたるかに就いて、大に疑ふ所あり。その由を聊述ふべし。

本邦の文學は、是れ迄述べ來し如く、韻文まづ開けて、次に散文に及べり。其の散文といへども、當初は最も韻文に近くして、對句を構へ、語勢を調へたる事、祝詞宣命、其外の古文に徴して明かなり。されば古今集假名文の序に、對句を構へられたるも、寧ろ國文固有の性にして、殊には莊高嚴肅の文なれば、祝詞宣命の如き、對句の體なるは

至當の事にて、勢ひかくせざるを得ざりしならむ。是の前、假名文の作例なくばこそ、漢文の體をも憑め、假名の發明ありしより、既に百年餘の當時に至り、竹取伊勢の物語文を始め、此の他後世に傳はらぬも數多ありけむ。此の後に、出でたる紀氏にして、且は歌文の神仙と仰がれし紀氏にして、且は土佐日記の如き、洒落輕快なる散文をも、書き得し程の紀氏にして、此の假名序に限り、漢文の體に倣はで、叶はざりし理由やばある。かく云は、大假川行幸和歌序や、土佐日記の類は、古今の序かきたる後にして、紀氏も國文熟達の上なりとの説もあらむか。されど若し紀氏が邦文、初學未熟の時ならむには、畏しき勅命を蒙り、さる重大なる撰集を承りて、勅撰の書に序文かくなど、おほけなき事あるべしや。畢竟するに、古今集序には、和漢兩體の文あるからに、漢を先として和はそれに基つきたりとの説も出來しならむ。然れども、余は舊説と反對にて、假名の序を本とし、淑望が漢文は、却りて後のずさびにて、全く假名文を漢譯したるものならむと信ず。そは假名序のかた、主旨貫徹し、筆致暢達に、毫も窘蹇拘泥の風なくして、漢序にこそ、大に強矯襲踏の痕跡は存すればなれ。殊に文章の優劣に至りては、到底漢文の假名序に及ばざる事、誰れか疑ふものあらむ。

古今集の序は、誰れ知らぬ者もなければ、全文を載する要なし。唯、和歌對句の相似たる所を摘示して、優劣相異の點を知らしめんに、第一冒頭の文の、

やまと歌は、人の心を種として、よろづの言の葉とぞなれりける。と漢文には、夫倭歌者託其根於心地、發其華於詞林、對者也とし、次に、

世の中にある人、こと業しげきものなれば、心に思ふ事を見るもの、聞くもの、對につけて、云ひ出せるなり。とあるを、漢文

人之在世不能無爲、思慮易遷、哀樂相變、以上感生於心、詠形於言、對是以逸者其聲樂、怨者其吟悲、對三可以述懷、可以發憤、對四と對句を、重ねて云ひ、又

花に鳴く鶯、水に住む蛙、對の聲を聞けば、生きどしいけるもの、いづれか歌をよまざりける。と云ふ文の、始の對句を、漢文の方にては、

若夫春鶯之嘯、花中秋蟬之吟、對樹上、對雖無曲折、各發歌謠、物皆有之、自然之理也、と云ひかへてあり。いたづらに詞長くなりて拙し。又假名序の

力をも入れずして、天地を動かし、目に見えぬ鬼神をも、あはれと思はせ、對男女の中をも、やはらげ、狂きもの、ふの心をも慰むるは、歌なり。とあるを、たゞ、

動天地、感鬼神、化人倫、和夫婦、莫宜於倭歌、とのみにて、國文の感深く、心長きには相異せり。大かたかゝる類なり。是れより後の所に至りては、國文の方意常に餘りありて、漢文の詞常に足らず。所々に聊の縁を求めてかけれど、十が一に過ぎずして、似て非なるものとぞ見ゆる。中に貫之の、抑歌の様六つなりとて、一つそへ歌、二つかぞへ歌、三つなずらへ歌、四つたどへ歌、五つたれこと歌、六ついはひ歌、と分ちたるは、漢詩の風賦、比興、雅頌に倣ひけむと見ゆれど、それを以て、漢文の和譯を斷ずるは誤れり。淑望を待たずとも、貫之ほどの人が、當世にありて、漢詩の沙汰を知らざらむや。

古今集序は、書籍の序なり。次に歌の序の事を云はん。同じ貫之朝臣のかける、大偃川行幸和歌序、さまで長からねば、全文を左に抄出せむ。

あはれ我が君の御代、なが月の九日ときのふ云ひて、残れる菊をおこし見給はむ。又暮れぬべき秋を惜み給はむとて、月の桂のこなた、春の梅津より御舟よそひて、渡守を召して、夕月夜をぐらの山のほとり、行く水のおほ偃川に、行幸し給へれば、久方の空には、たなびける雲もなく、みゆきを待ち、流るゝ水底には、濁れ

る塵なくて、御心にぞかなへると詔して、仰せ給ふ事は、秋の水に浮びては、流るゝ木の葉と誤たれ、秋の山を見れば、織る人なき佛とおもほえ、紅葉のはの嵐に散りて、曇らぬ雨と聞え、菊の花の岸に残れるを、空なる星と驚き、霜の鶴河邊に立ちて、雲の下るかど疑はれ、夕の猿山のかひに啼きて、人の涙をおとし、族の雁雲路をまどひて、玉章と見え、遊ぶ鷗水にすみて、人に馴れたり。入江の松幾世經ぬらむといふとをぞ、よませ給ふ。われら短き心の、このもかものもに感ひ、拙き言の葉、吹く風の空に亂れつゝ、草の葉の露と共に、嬉しき涙おち、岩浪と共に、悦ばしき心ぞ立ちかへる。もし此の言の葉、世の未まで残り、今を昔にくらべて、後の今日をきかむ人、あまの栲たき細こくりかへし、しのぶの竹の忍はざらめや。

此の文も對句を構へたる所、數多あり。是れたは漢文の、四六體より出でたりと云ふべきか。否、かゝる體は古來固有の風にして、枕詞をかふせ對句を構へしは、祝詞宣命などに多く見る所ならずや。總じてかゝる序文の體は、隨筆漫言の類と異り、謹厚なるべきものなれば、艶麗の詞をつらねても、句法は自然と、併儷の如くになるものなりし、是れより後に出來たるも、優劣こそあれ、文體は大かた一定したるものなり。

日記と稱するものに二種あり。日々の事柄を記述したるものと、旅行中の記事、即ち紀行との二つなり。そも日記は、序文などの如く、謹厚莊嚴にかくべく、定りしものにもあらず、實は散録漫筆の類なれども、物語の如く、浮華ならず。實際に見聞したる事を記し止め、或は感ずる所あれば、之を評したるものにて、文章は彫琢を務めたるものとは見えぬと、文者の筆すさみは、さすがに巧妙なる所あり。此の類の文にていと古きは、貫之朝臣の土佐日記なると云ふも更なり。それより更科日記、蜻蛉日記、紫式部日記、和泉式部日記なども、皆つきく此の時代に出来しものなり。

土佐日記は紀貫之が醍醐天皇の延長八年、土佐の國守となり、朱雀天皇の承平四年に、任限満ちて上京せられし時の、舟路の紀行なり。此の頃世に日記といふもの、誰れも書けりと見ゆれど、皆漢文に物する例なりけむを、貫之朝臣、獨國文を以て、この紀行を著はされしは、時流に超然たりし、卓識の程思ふべし。さるは此の日記の首に、男のすなる日記といふものを、女もして見んとてする也。とことわりたる、當事の風、何事も漢字漢文を以てするが、男の業にして、女ならでは、假名がきの國文を物する事

文 學 史

文

學

史

なかりしを、紀氏戯れに、自らを女になして、此の日記を國文にかゝれしなり。是れより先、漢文漢詩の流行、一世を蔽ふ程なりし時代に出て、紀氏ひとり國文國歌に秀で、曩には勅を承りて古今和歌集を撰む、(古今集の事後に云ふべし)其の序を國文にて、而も崇高に麗はしくかゝれし由は、前に述べたり。今又、土佐日記を著して、漢文漢詩の外に、國文國歌ある事を知らしめしは、國文學上、偉大の功とぞ稱すべき。本書の文牋は、古今古集序などは、全く異なりて、所々に滑稽戲樂を挿み、筆致輕快自在にして、毫も刻苦の痕を留めず。此の後紀行を物する人、大かた本書の文牋に倣ふ様なるも、本書の文學界に於ける勢力の如何を量るに足るべし。

更科日記は、上總介菅原孝標が女のかけるなり。治安元年、父の孝標と共に、上總を立出で、東海道を上京せし事より始めて、着京後の事、又數年の後、孝標の常陸介になりて、任國へ下りし事、おぼろけながら橋俊通に嫁して、仲俊を生みたる事、夫俊通の信濃守となりて赴任し、年經て上京したるに、病を得て身まかりし事などを、あらくと書けり。此の間おほよそ四十年近くに涉れり。始めは旅の紀行にして、中半以下は、家にありての記録なり。總じて本書は、錯亂極めて多かりと見えたるに、先哲の、此書

を通過會得したるも少しと見えて、從來をさく、此書の評説を聞かず。按ふに此書は、作者晩年に、往日の日記を基とし、思ひ出でたる事どもを拾ひくゝに書きたるものか。年月日子の判然せざる、又三四年間、一記事だになく過ぐるもあり。但し當時假名文の日記といふものは、大様かゝる体なれば、名こそ日記といへ、あながちに日々の事を書きとめず。一事件の始末、或ひは思ひ出でたるふしくゝを記すに止るものと思はる。

紫式部日記は、彼の式部が夫に別れて後、上東門院の宮に仕へ、其の奉仕中、女院の御懷孕の時より、御産の日の有様などを書き記して、所々に己が本意をもほのめかし、未には清少納言和泉式部などの品評に及べる、猶日記といふ題名には、あたらぬ書なり。文章は源氏物語の如く、綺麗幽艶ならずといへども、事實を寫せるどころ、簡淨にして優美なり、是れ全く源語と異なりて、文章を潤色すべき要もなく、只見聞所感を、ありのままに寫したる、私の記録なればなるべし。此の日記は、文學上の價值のみならず、式部が性質行狀をもしるべき、唯一の材料とも云ふべき書にして、余が式部の傳を述べたるも、多くは此の書に據りし也。

此の外、かげろふの日記、和泉式部日記の類は、國文學専門家は姑く措き、普通の學者は、讀までもあるべき書なればとて記さず。

九 草子文

草子とは、冊子（まがひ）の字音を、サウシ（サウシ）と音便に唱へ、草子の字にかきかへたるならむ。この舊説もあれど、尙草稿の義にて、かく云へるにもあるべし。草子とは、後世隨筆と云へるに同じく、唯かきたる儘にて、潤色もせざる由に云へりと思はる。隨筆といふ字面は、支那にては洪容齋の隨筆など古かるべし。我が邦にて隨筆と稱せしは、足利時代に出來し、一條兼良公の、東齋隨筆を始とやすべき。

草子文にて名高きは、枕草子の上あるべからず。此の草子は、高名なる歌人、清原元輔が女、清少納言のかける事は、誰れか知らざらむ。清女も、本名は何と云ひしか。詳ならず。若き時より、一條天皇の皇后宮、定子の御方に仕へたりしが、才學優れたりしかば、宮の御寵淺からず、遂に内侍といふ、高官にも昇せ任ぜらるべき、沙汰もありし程なりしに、宮の御同胞なる、伊周隆家の兩卿、犯せる罪ありて配流せられければ、宮も飾りをゆるして尼となり、其れより四年程を経て、崩じ、給ひなどせしかば、清女も全く

時を失ひて落ぶれたる由記し傳ふるものあれど、精しくは知られず。此の書の中にも、其の身が君寵を得て時めきし事、后宮の御方の、一時は甚御威勢ありし事などがき、又我が身の敏才にて、人を驚かし世に譽めはやされし事なども、書きあらはされて、往時を志のぶ述懐の詞も、所々に見えたり。此の書の文躰は、經快にして筆力強き事、紫式部日記も、中々及ばざる所多く、才氣は紙上に溢れたり。清女には、源氏物語の如き、巧妙なる趣向と、流麗なる文辭とを以て充^みされたる、大著述なしといへども、枕草子に顯はれたる學力と、文才とを以て推すときは、清女紫女に、さまでは劣らまじと思はるゝ也。なほ試みに、紫式部日記と、枕草子とを讀み比べみよ。一は沈着にして一は豪放に、ほど／＼二女の氣象と人柄とを、推想するに足るべし、右の枕草子と、作者清少納言との事に就いては、なほ精しく評論すべき、心構へなりしも、時期切迫したれば、大略に止めつ。次に歴史文の事にも、及ふべきなれど、さる暇なきからに、是れも是非なく、省略す。かゝる次第なれば、近古以後の文學は、是れ迄の躰裁をおひて、述ぶるを得ず。仍りて一時期を一括し、大梗を揚ぐるにと、いむべし。讀者願くは、志か心得られよ。

第四篇 近古の文學 上 鎌倉時代

王政の衰頽と共に、大學國學の制やう／＼廢れて、上下一般、好學の徒少く、且この頃は、おのづから上古世業の風に復し、學藝者も明經は清原、明法は中原、陰陽は阿部、醫は和氣、丹波の諸氏につきて學ばざれば、その一端をだに知ると能はず。この諸氏は、たゞ相承の說を墨守して、究理應用の氣象に乏しかりしかば、學問は遂に、世運進歩の用をなさず。日を逐ひて衰頽の狀にのみ陥りたりき。されば諸國の國學も、亦存せりとも聞えざるに、北條の一族たる、越後守顯時の、武州金澤に學校を起し、之を金澤文庫と稱して、普く儒佛の書を集めて、有志の徒が修學の便を計りしは、當時にありて、奇らしきことといふべし。

當時漢文は、大に衰へて、大抵僧侶の手にのみ版したれど、國文は、反りて一種の躰を生じたり。戰記に名高き保元平治の物語、源平盛衰記の類も、この時代に出來しにて、記事に妙を得たる、古今著聞集、鴨長明の方丈記も、この頃のものなり。此の外阿佛尼の十六夜日記は、古躰の文なれども、高雅にして詞やさし。阿佛は爲家の妻にして、和歌にも堪能なりき。

(七四)
歌道は鎌倉幕府の初より、漸々一種の藝術となり、後には師につきて學ばざれば、容易に詠み出ると能はざるに至れり。後鳥羽上皇御門順徳の三上皇は更にいはず、公卿には、藤原俊成、其の子定家、家隆の徒輩出し、僧にては西行、慈鎮、寂蓮の徒ありて、この道の奥を極め、各競ひて詠み出しかば、歌調大に一變せり。されば後鳥羽上皇の院宣によりて上れる、新古今和歌集は、當時の名手の撰にかゝれるものなるが、大に從來の調と異なり。又當時六百番、或は千五百番など、稱して、歌合尤盛なりき。さて定家は、尤名高き人にて、子爲家に至り、遂にこの道の泰斗と仰がれ、歌よまんものは、必この家につきて、教を受くる事となりぬ。爲家三子あり、長を爲氏といふ、二條家の祖なり。次を爲教といふ、毘沙門堂の祖なり。次を爲相といふ、冷泉家の祖なり。この歌道を以て一家をなしぬ。されども、毘沙門堂は早く絶えて、二條冷泉の諸家のみ、世に仰がるゝに至れり。かく盛なるにつれて、一家の歌格詞調を定め、必ずこれに依らしめしかば、詠歌者はたゞ、躑躅地して、その禁に觸れんとをのみ恐れしかば、見るもの聞くものにつけて、謠ひ出づといふ、この道の本意に戻り、古今傳授などいふ事も起りて、反りて衰狀を呈はしたるは、くちをしき事なりき。然れども稀には又、右大將源實朝の如き、調高く調優にして、一世に卓出せる者なきにしもあらざりき。

第五篇 近古の文學 下 足利時代

戰爭は文學の警敵なり。元弘以來兵亂引續き、應仁より後、一層甚しく、海内分裂の形勢なりしかば、概しては文物衰微の運に傾きし事論なけれど、其の間、さすがに又新機の文學も起りにけり。

中古の學制は、當時代に至り全く廢れ、大學國學の發舎も額れ果て、紀傳明經明法の専門たる、菅原中原大江三善の諸氏も、家學を以て、僅に武將の顧問に備り、諸生を教授する事なども絶えにけり。唯後花園天皇の時、關東管領上杉憲實、野の國學の遺趾を修理再興して、足利學校と稱し、學田を寄せ書籍を備へて、講學の場とし、鎌倉圓覺寺の僧快元を以て學頭とせり。かゝれば入學の徒も、僧侶衆多にして、一般の武人は、文事を度外に放置して、顧みざる風なりき。

朝廷にては、さすがに文教を重ぜられ、後醍醐天皇御世の初め、清原良技僧玄慧などを召して、經史を講ぜしめ、又黒戸の人數を、あつめて、源氏物語を註釋せしめ、或は歌集の敍撰などもありしかど、幾程もなく、花の都は修羅の街と變じたり。玄慧は、叡山

の僧なりしが、博學にして詞藻に富めり。從來聖經を講ずるには、皆漢唐の註疏に據りしを、支慧夙に宋儒の學風を慕ひ、始めて程朱の新説を唱へぬ。漢文も此の頃よりぞ、韓柳の躰を悦び、昌黎集などを玩ぶやうには成りける。然れども、一般にはなほ和漢混交躰の文章、公私の間に行はれき。支慧の作といふ、庭訓往來の如き、當時通用せし、書簡文の躰を見るに足るべし。詩も此の頃は白氏文集の躰替^たれて、晚唐宋元の風を好み、三體詩、錦繡段の如き、さる料の軌範として行はれぬ。畢竟詩文は、五山の禪僧が玩具となりて止みたりけり。

國文は、當時漸く漢語を混用する事多かりしが、其の上乗なるものは、流暢雅馴にして、信届ならず。南北兩朝の頃に、皇位の繼承正閏の辨別を明かにせし、准后北島親房の神皇正統記など見つべし。此の外世間に玩ばれし、太平記の文の如き尤も華麗と稱せらる。應仁の頃、關白藤原兼良は、一條禪問と稱し、博識にして典故に通じ、當時才學絶倫の聞えあり。著述も極めて多かる中に、日本紀纂統は神代卷の注釋なり。朝廷の典禮を記し、もの公事根元集あり。古法を解せし令抄あり。歌林良材は歌道の書にして、花鳥餘情は源語の註なり。又東齋隨筆は、我が國隨筆と名づけし書の始なり。

き。其の頃の將軍義政、義尙の父子は、頗文學を嗜み、文事は大抵禪問に諮^かりければ、應仁の亂鎮りし後、文明一統志を記して、義政に贈り、又樵談治要を著し、治道の要を説きて、義尙に授けてき。大かた當時國文學の命脉は、禪問によりて繋がれたり。其の子冬良も詞藻に富めり。増鏡は、其の著にやとも聞ゆるなり。

歌は我が國風なればにや、かゝる亂世にも、其の傳統を失はず。兼好頃阿淨辨慶運の四人は、早う和歌四天王の名を得てき。中にも兼好は歌文の達人にして、徒然草の文の如き、古雅にして優美なるは、枕草子にも匹き。理想は遠く彼れに越えたり。聊後れては、二條冷泉の歌道の家筋を始め、飛鳥井西三條中院家の公卿たち、其れらの門より出でたる、東常縁、僧正徹の如き、皆この道の名匠なりき。織田豊臣二氏の頃には、細川幽齋、木下長嘯子など世に聞えありき。

連歌は和歌に比ぶれば、拘忌なくして學び易きまゝに、公武の間に行はれて、軍陣中にてさへ、聯句の興を催すものありき。されば文和五年、二條良基は菟玖波集を撰みて、勅撰に准せられ、應安二年連歌の新式なりてより、始めて禁忌の法則定めりぬ。後、宗祇宗長などいふ法師出で、益、盛に行はれ、里村紹巴などに至り、連歌を専門とする

者も出来にけり。

(七八)

小説は多く滑稽的諷諭的の短篇のみにして、趣向文章遠く中古のものに及ばず、謂はゆる御伽話おとぎばなしの類なりしが、さすが又一種の趣味は存せりき。別に謠曲の文あり、詞藻の華麗なる、當時の特色にして、文學上の奇觀なり。作者は一休、僧正徹、宥快などの僧たちなりと云傳ふ。

要するに皇朝南北に分れし以來、打頻る戦亂に、文運の發達を妨げられ、殊に應仁の兵燹に、和漢の典籍大かた灰燼となりて後、和漢の文學は公家と寺院とに隠れ潜みて、僅に餘喘を保ちつゝ、唯時節の到らむを待ちける様なりき。されば、歴世絶えざりし歌集の勅撰すら、後花園天皇の時、新續古今集の出来し後は、此の例永く絶えにけり。賦や上に擧げたる人々の外、群雄割據の世となりては、大内義隆、太田持資、北條氏康などぞ、和漢の學に、心を寄せたる人々なりける。

第六篇 近世の文學 徳川時代

元和元年豊臣氏亡びて、天下徳川氏の政令に服せしより、海内無事、干戈を見ざるごと二百五十年、此の間各種の學藝振ひ興りて、文教の盛なる、前代に比なかりき。近古

文

學

史

以前には文學専ら上流社會に行はれ、元龜、天正の亂離に當りて、和歌は僅に縉紳家の間に潛み、詩賦は禪刹の中に隠れて、僧徒の玩具となりしを當代に至りて、漢學といひ國學と云ひ、詩歌、連歌、俳諧、小説などに至るまで、著るき發達をなして、中等以下の社會にも普く及ぶ事となりぬ。かく文運隆興の時機に到りしも、其の始は朝廷幕府、共に能く文を尙ひ學を好みしにぞ基因すべき。

後陽成天皇慶長の始め、勅して錦織段一冊を印行せしめ、續きて、日本書紀神代卷二冊をも刊せしめしに、清原國賢其事を承りて、字を校し跋を記せり。此外四書、皇宋事實類苑さては、長恨歌、琵琶行の類など、敕版の擧ありて之を公武の諸家に恩賜ありき。

徳川家康も天性學を好み、夙に國家經綸の策を持し、文學を以て勲業を堅くし、士心を繋かんと志し、兵馬恠惚の間にありて、能く書を讀み文を尙ひ、儒士藤原惺窩、林道春を召して書を講ぜしめ、慶長の始め孔子家語を版行し、又普く國史律令其外の遺書を求め、印行書寫の業を奨めぬ。時に久しく兵亂を経て、書籍多くは散逸せしを、是に至りて遺冊零簡、やう／＼世に出づる事とはなりぬ。惺窩は冷泉爲純の子にして、

(七九)

定家卿の裔なり。播州細川の庄に生れ、一旦僧となり、洛の相國寺に入りて學問せり。後志を立て、儒に歸し、性理の書を読み、程朱の說を唱へたり。其の弟子林道春は羅山と號す。京の人にして、年十八の時、始めて朱子集註の書を読み、遂に意を宋儒の說にとり、後醍醐に就きて益、究理の學を講ぜり。かくて醍醐の薦により、家康に見えて旨にかなひ、幕府施政の方針、典禮憲章の選、皆與りて畫らざるはなかりき。正保の頃、後光明天皇、天資英明におはして、常に四書を讀み給ふに新註の說を參し給ひ、侍講の人に對し、漢唐の古註は訓詁の學にして、程朱新註の義理分明なるに若かずと仰せられき。是より程朱の新說は、世に普及する事とぞなりし。將軍綱吉、又尤も學を好み、元祿中、學校を湯島臺に建て、聖堂と稱し、將軍自から釋菜の禮を行ひ、道春の孫たる信篤を大學頭として、學務を司らしめき。足利時代以後、文教僧侶の手に陥りしより、儒者と雖も、猶僧體なりしが、當時より髮を蓄へて、士籍に列する事と成りぬ。將軍家宣も儒學を尙ひ、新井君美を延いて侍講とし、吉宗は九室直清を徵して、孰れも政事の要を諮詢し、舊弊を釐革するなど、世々の將軍文學を以て治道の資とし、朝廷幕府共にかく朱子學を尊崇せしかば、此の學派いよ／＼勢力を得たりき。

かゝれど、又此前後に、異見を持つる學者たち、續々出たり。まづ寛永の頃、近江に中江藤樹ありき。篤く王陽明の學を信じ、文詞を後にして、躬行實踐を先にすべしと唱へしが、及門の徒やうやく多く、熊澤蕃山の如き、此の中の翹楚たりき。之を王陽明の學派といふ。其の後京都に、伊藤仁齋ありき。始末學を奉じ、晩年別に見を立て、古學を主唱し、其の子東涯家學を承け、弟子甲乙亦大に其說を紹述せり。之を古學派と稱す。享保の頃、江戸に物徂徠出で、早う古學に志しつれど、其の頃既に仁齋の學行はれければ、殊更に一機軸を出さんとし、古文辭學を唱へて、大に宋儒の非を論ぜり。其の弟子太宰春臺等、頻に之を鼓舞して、宋儒性理の說を攻撃せしかば、さしもの朱子學派も、一時はすこしく衰運にやと見えたりき。そも／＼仁齋の復古學を唱へしは、篤信躬行、經義の實に據れりと雖も、物門の唱導せし古學に至りては、浮華の弊を免れず。往々古文辭を拈出し、彫琢を事として、其の技に誇れり。蓋、通常書を讀み、平易の文を記すのみにては、名聲を博するに足らざるを以て、強ひて高尚風趣に走り、人の耳目を驚かさんとし、殊更に古文の解し難き辭を蒐めて、巧に之を使用し、博識高雅を衒ひしなりとぞ。かゝる風、天明寛政の頃までは猶遺れり。

然れども朱子學派遂に永久の勝を占めたり。そは是より先關西に三宅石菴中井養菴同竹山等出で、朱子學を奉じ、物徂徠の學派に抗し、彼れ是れもの旗幟を立て、相攻撃する事殆譬敵の如くなりしが寛政中に至り、柴野栗山古賀精里尾藤二州の三學士を召して學政を司らしめしが、栗山等元より中井氏の理學を信ずる者なれば、是れはた大に徂徠派の學を排して、異端邪說と稱し、物派の徒も亦大に怒りて之を駁し、一時頗る器々たりしが、漸くにして物派の古學微滅せり。近世に至り、佐藤一齋頼山陽の如き、高名の士、又皆朱子學の徒なれど、性理の說に於ては、強ひて主張する所なかりき。

扱又朱子學の復興に先立ちて、折衷學といふ一派おこれり。蓋折衷とは漢唐の古註を取捨し、宋明の諸說を折衷する謂なり。是れ畢竟朱子學派守株の弊あると、古學派過激の失あるとに鑑る所ありて、さてこそ遂に調和折衷の學說はおこりしなれ。此の學說は、まづ井上金蛾主唱して、原雙桂梁田蛻巖等之を贊せり。近頃に至り、山本北山太田錦城の二士奮起して折衷の善を唱へしが、中にも古文修辭の弊を除きしは、北山にして、經義を發揮せしは、錦城の功なりといふ。

文

學

史

詩賦

詩賦の業は、石川丈山僧元政等、當時代の初めに鳴りしより、新井白石物徂徠なども學殖深厚の餘、まゝ雄作を出せり。徂徠の門に服部南郭あり、専ら詩作を業とし、それより後は、此の術を教授し、また專修するものありて、安永の頃よりは、幼童も又詩を誦するに至れり。其の後大窪詩佛菊池五山の輩いで、やゝ纖巧を極めしか、當時頼山陽は史學に富み、文才に秀でたれば、好みて詠史の詩を賦し、長篇大作をなすに至る。市河寬齋菅茶山等も、又各所長ありて、大に前人に超絶し、遂には専ら詩を以て門戸を張る者多くなり、詩賦の業空前の隆昌を極めにき。

國學は、徳川家康の國史律令等の書を求めしに、その端緒を啓き、つぎて光圀の大日本史の撰、扶桑拾葉集の編ありて、更に之を擴め、林道春其の子春齋、新井白石伊藤東涯の如き、或は國史を修め、國語を釋ね、制度典故を考察しつるなどの事もありしが、延寶元祿の頃に難波に契沖といふ僧ありて、古學を唱へ、光圀のために萬葉集を釋し、又國語國字の濫りなるを正して、大に此の學を開發せり。同時京に荷田春滿あり、異端を排し、古道を復するを以て任とし、神典國史律令制度の書に至るまで、該通せざる事なかりき。その詠せし歌に云はく。

文 學 史

ふみわけよ倭にはあらぬから鳥の趾を見るのみ人の道かは

(八四)

其意氣見つべし。嘗て國學のために、學校を興さんの志あり、幕府の允許を得て地を洛外東山に卜するに至りしが、不幸病に罹り、身まかりて果さざりしぞ遺恨なる。弟子賀茂眞淵は遠江の人なりしが、師の遺志を承けて、深く此の道の奥を究め、その名古今を覆ひ、此の學を以て田安侯宗達に仕へ、其の門に遊へる士の、一家を成し、その夥しかりき。すなはち本居宣長加藤千蔭村田春海加藤宇萬伎楫取魚彦等是れなり。宣長は伊勢の人にして、紀の國守徳川治寶に仕へたり。稀世の才識を以て、博く和漢の書を読み、その論述せし所は、皇國の古道を發揮し、佛を排し、儒を斥け、尊内卑外の意を明らかに、且語格を論定し、音韻を釐正し、歌書物語の義理を説けるにも、先人未發の言多し。殊に最も心を神典に留め、古事記傳四十餘卷を著はせり。此書は畢生の力を盡し、ものにて、太古以來の風俗言語より、衣服器用の類に至るまで、一として詳悉せざるとなければ、後人其澤をうくる實に大なり。宣長の子春庭は、大に語法を究め、詞の八衢を著はして、言語の活用等を論ぜしが、分類命名、今日に至るまで、學者おほむね之に據る。此の他宣長の門人の、世に聞えたる者極めて多かりき。中にも平

田篤胤は、博く儒佛の書に通して、醫術曆數の理に至るまで、研究せざる事なく、一意古道を興すを以て任とし、種々の書を著述したり。茲におきて國學の氣餘いよく盛なりき。

篤胤と同時に、塙保己一あり、幼くして明を失ひ、數年の勉勵を以て、遂に檢校となりしが、天性強記にして、群書に涉り、私に群書類聚前後集、合せて千八百冊を編し、前集は刊して世に公にせり。寛政の始江戸六番町に、和學講談所を建て、幕府のために政治上の舊慣典故の調査を業とし、幕府より地を賜はりて、校費に充てたり。此の外國學の大家、濟々輩出したれども、荷田賀茂本居平田の四氏を四大人と稱して、之を殊別す。そも、此四氏の唱へし説は、皇室を尊び、國體を重んじ、謂はゆる日本魂を振起し、勤王の精神を養成するを以て主とせしなれば、此の學の維新の際に功ありしは、實に淺少にあらざりし故に、近年贈位の榮典はありしなり。

歌は藤原定家の後裔、二條冷泉の二氏にわかれて、歌學の家筋と定まりしより、おのの家説を傳へて、近世まで行はれ、堂上の公卿は更なり、地下にも北村季吟、有賀長伯の輩ありて、今體の歌人と稱せられき。然るに彼の契沖眞淵等古學を唱へ、歌體を

文

も古風に改めてより、古體の歌學起りにけり。殊に眞淵は萬葉集の歌調に倣ひて、長短の歌を咏じ、古人を凌駕する勢ありて實に一世を風靡し、弟子千蔭春海相續きて歌文に名あり。天保の頃、香川景樹出で、おのづから一家の體をなし、海内また其風を慕ひ、門人一時二千に餘れり。後の詠歌を業とするもの、おほかた眞淵の古體と、景樹の新體とによらざるはなしといふ。

連歌

連歌は足利時代の如く盛ならざりしかども、幕府に於ては、毎年正月、連歌師連歌衆を城中に集へて、會筵を開き、將軍も亦之を賦するを例とせり。是れ祖先の家を起し、嘉例を逐ひて然るなりとぞ。一般社會には、俳諧といふもの甚盛なりき。

俳諧は連歌の一變せしものにて、松永貞徳此の技を能くし、これが法式をも定め、北村季吟も俳諧におきては、又貞徳を師とせしなり。季吟の門に松尾桃青あり。芭蕉庵と號す。桃青の此の道に於ける、實に空前絶後にして、中興と稱す。およそ俳諧をいふもの、此の人を仰かざるはなし。門人に榎本其角、服部嵐雪等あり。此の後、雪中庵、蓼太、横井也有の如き、女流に秋色、千代女の如き、又此の技に名高かりき。そも俳諧は和歌連歌に比ぶれば、句節短く用語卑近にして、賦し易ければ、田夫野翁も之を

史

學

文

能くするものありき。されば一方よりは、鄙野なりとの譏ありしにも拘らず、遠近都鄙に行はれて、風韻の氣を養ひ、人の心事を娛しましめたり。

小説

小説は當時代の始めに、古き物語のすがたなるは漸、廢れて、新に種々なる小作、戯述顯はれたり。中に一機軸を出したるは、元祿の頃より近松門左衛門竹田出雲の輩出で、戯曲の文を能くし、安永の頃には平賀源内滑稽小説に妙なり。天保弘化の間、瀧澤馬琴ありて、歴史小説に巧なりき。是等は孰れも豊富奇絶なる意匠を寫すに、流麗婉曲なる文章を以てし、おのづから一家の風をなせり。然れども此外に山東庵京傳、爲永春水の如き、往々鄙陋淫猥の語辭を列ね、風紀を紊すべき小説も出來しからに、幕府しばしば之を禁じ、作者刑辟に觸れしも少からざりき。されば當時の小説は、おほく士君子の見るを屑ともせず、常に識者の譏を免かれざりしかど、多數の俗間には愛玩せられて、一時は甚盛なりき。維新の際に至り、新著の書も多かりけれど、馬琴等の作に比ぶれば、いたく拙劣になり行きたり。

學

史

凡そ徳川時代に於ける、漢學者の國文、史學、並びに元祿年間歌文學復興のあらましは、先年來、早稲田文學雜誌の名の紙上に述べき。又彼の戯曲文に就きては、國文雜誌

14

219

史 學 文

の名の紙上に、聊ながら所見を記し、小説の種類沿革は、小説史稿といふ一小冊子を著して、藝に世に公に志たれば、今はすべて省略せり。且は學期の終にも迫りたれば、是れにて講義の筆をさしおく。

明治廿六年十月十五日

關根正直識す

(八八)

日本文學史終

卷之八

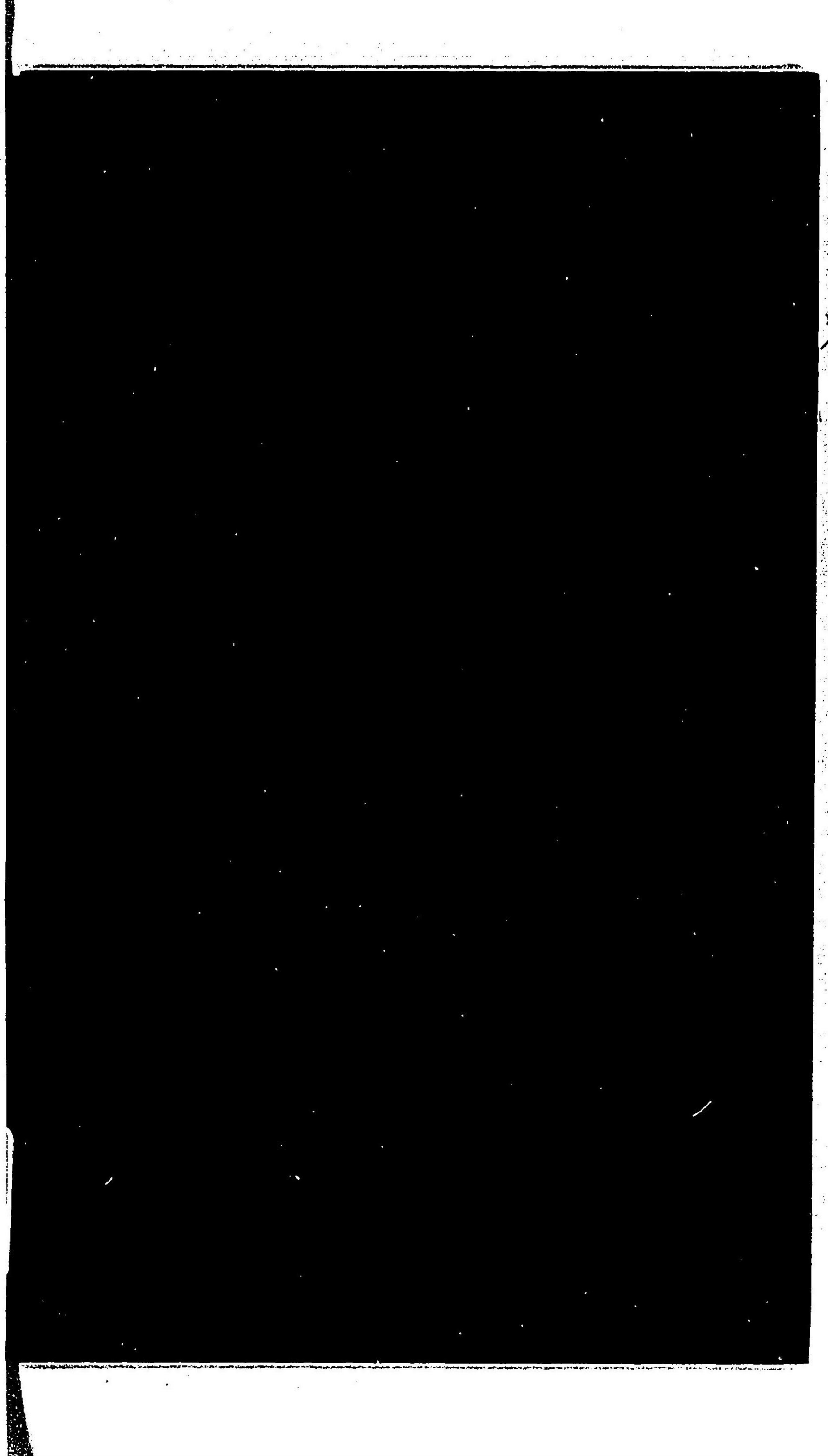
卷之八

卷之八

卷之八

卷之八

卷之八



14
219

日本文学史
国立国会図書館

084950-000-4

14-219

日本文学史

関根 正直/述

[M27?]

DBB-0338



14

219

水

行

經

日

4

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1